



『次世代教育の実現に向けた政策提言』 Ver.2

一般社団法人新経済連盟
次世代教育ワーキンググループ
2025年7月29日

目次

1. はじめに (3頁)
2. 次世代教育の実現に向けた追加・深堀要望 (5頁)
 - (1) 総論 (6頁)
 - (2) 提案1：次期学習指導要領等のもとで教育課程の柔軟化等を進める中で、アントレプレナーシップ教育を進めるための方策 (8頁)
 - (3) 提案2：社会経済状況の変化を踏まえ、個別の産業分野別の人材育成政策の必要性（面的なパッケージ施策）(14頁)
 - (4) 提案3：AI利用促進や情報教育の在り方 (17頁)
 - (5) 提案4：職種間ミスマッチやジェンダーギャップ解消のための政策パッケージ (22頁)
 - (6) 提案5：教育提供主体や方法の多様化に向けた制度改革 (28頁)
 - (7) 提案6：教育データ利活用のハブのあり方の再構築（学習eポータル課題への適切な対応策） (33頁)
- Appendix (40頁)
 1. 昨年の新経済連盟の提言の概要 (41頁)
 2. 今回と前回の提言の比較 (45頁)
 3. 政府の直近の教育政策に関する方針 (52頁)
 4. 官民連携の実例 (58頁)
 5. 学習eポータルに関連する政府方針等 (61頁)

1. はじめに

はじめに

1. 新経済連盟が、2024年4月18日に、『次世代教育の実現に向けた政策提言』を公表してから、1年以上が経過した。
2. この1年で、文部科学省や経済産業省等政府においては、次世代教育に関する議論が深まり、アントレプレナーシップ教育ガイドの作成や『Japan Entrepreneurship Alliance』の立ち上げなどが公表されるほか、中教審で現在教育課程の基準の議論が行われている。
また、2025年6月には、骨太方針、新しい資本主義実行計画、デジタル行財政改革会議取りまとめ等国の基本的な政策方針も取りまとめられたが、その中で、我々の提言の趣旨も一部反映されているところもある。
3. 上記のような最新の政策等の動向及び議論並びに新経済連盟での議論の進展を踏まえ、改めて、次世代教育の実現に向けた政策提言のVer.2として、施策提案の追加・深掘りをしたものをここに公表することとする。

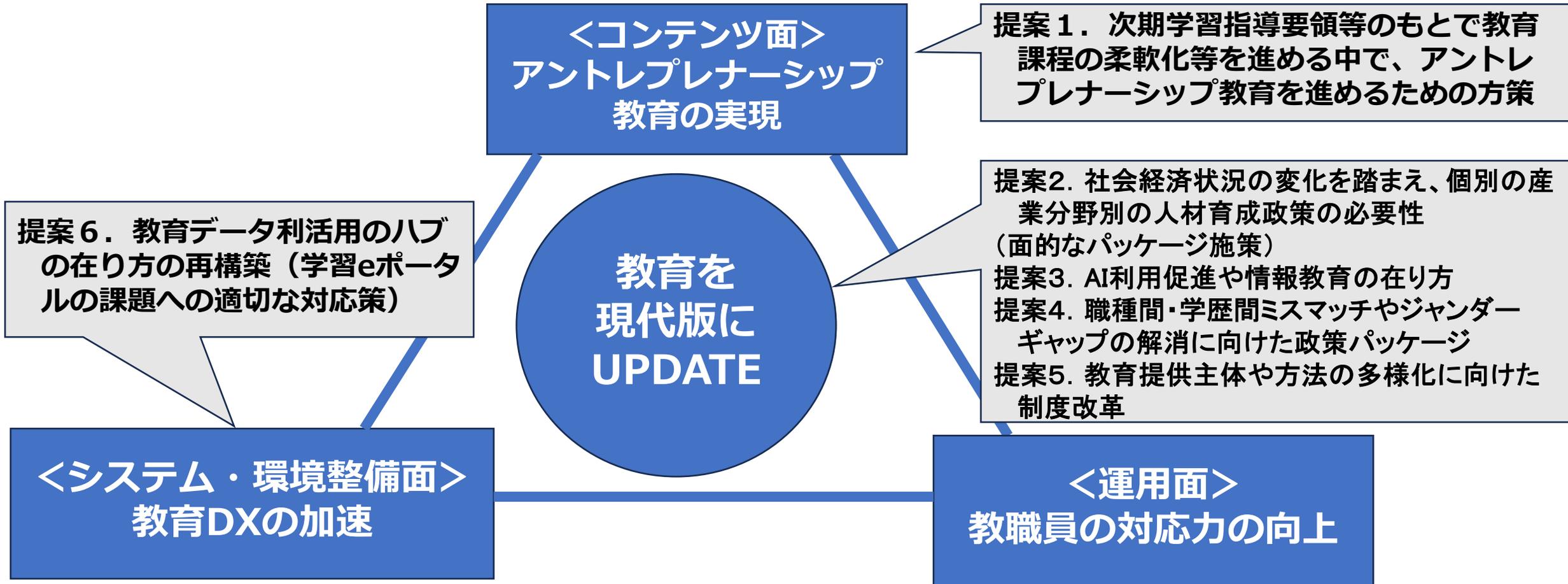
2. 次世代教育の実現に向けた追加・深堀要望

2. 次世代教育の実現に向けた追加・深堀要望

(1) 総論

前回の提言と今回の提言の比較を踏まえた全体俯瞰図

昨年出した3本柱の提案（詳細は41～44頁）を深堀する
（深堀事項は吹き出し参照、提言の違いの詳細は、45～51頁参照）



上記の前提として、**人口減少やAIの時代を迎え、将来に向けて育成すべき人材像と教育政策のKPIを明確に設定しながら、議論を行っていくことを要望。**なお、**高等教育機関の外部認証評価については別途文科省の会議でプレゼン。**

2. 次世代教育の実現に向けた追加・深堀要望

(2) 提案1：次期学習指導要領等のもとで教育課程の柔軟化等を進める中で、アントレプレナーシップ教育を進めるための方策

文科省での教育課程に関する最新の議論の動向を踏まえた提言①-1

○昨年12月に中教審に諮問された事項「初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について」の議論（いわゆる次期学習指導要領の議論）の中では、「課題解決能力」「創造的思考」「探究」などが話題にはなっているが、「アントレプレナーシップ教育」という名称で整理統合されて議論されているわけではない。

○あらためて、昨年提言したとおり、アントレプレナーシップ教育の意義・必要性などを明確化するとともに、育む基礎的な資質や能力を整理して規定することが必要である。また、社会啓発も必要であり、当連盟の参加を含め国民運動にしていく必要性。さらに、引き続き効果検証の方法の精緻化やデジタルバッチ制度の検討も必要。

文科省の中教審での議論で俎上にあがっている討議ペーパーより抜粋

学びに向かう力、人間性等の今後の整理イメージ（素案）

【現行の整理】

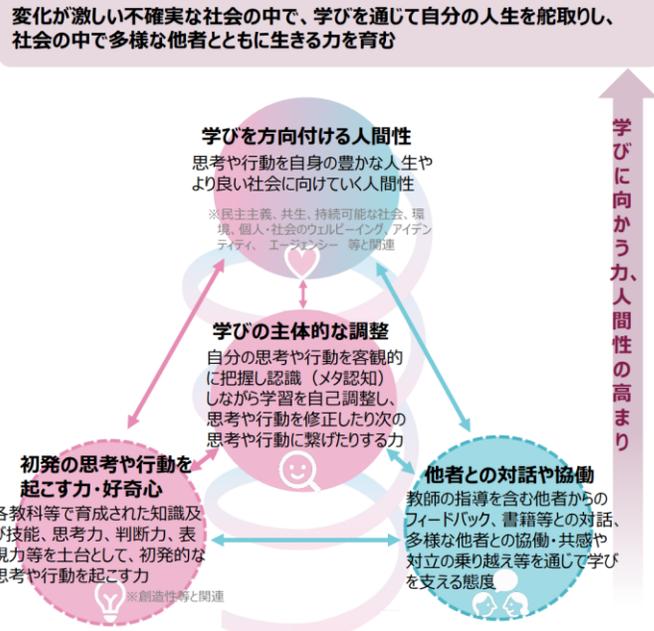
【今後の整理イメージ（素案）】

小学校学習指導要領総則解説（抜粋）

児童が「どのように社会や世界と関わり、よりよい人生を送るか」に関わる「学びに向かう力、人間性等」は、他の二つの柱をどのような方向性で働かせていくかを決定付ける重要な要素である。

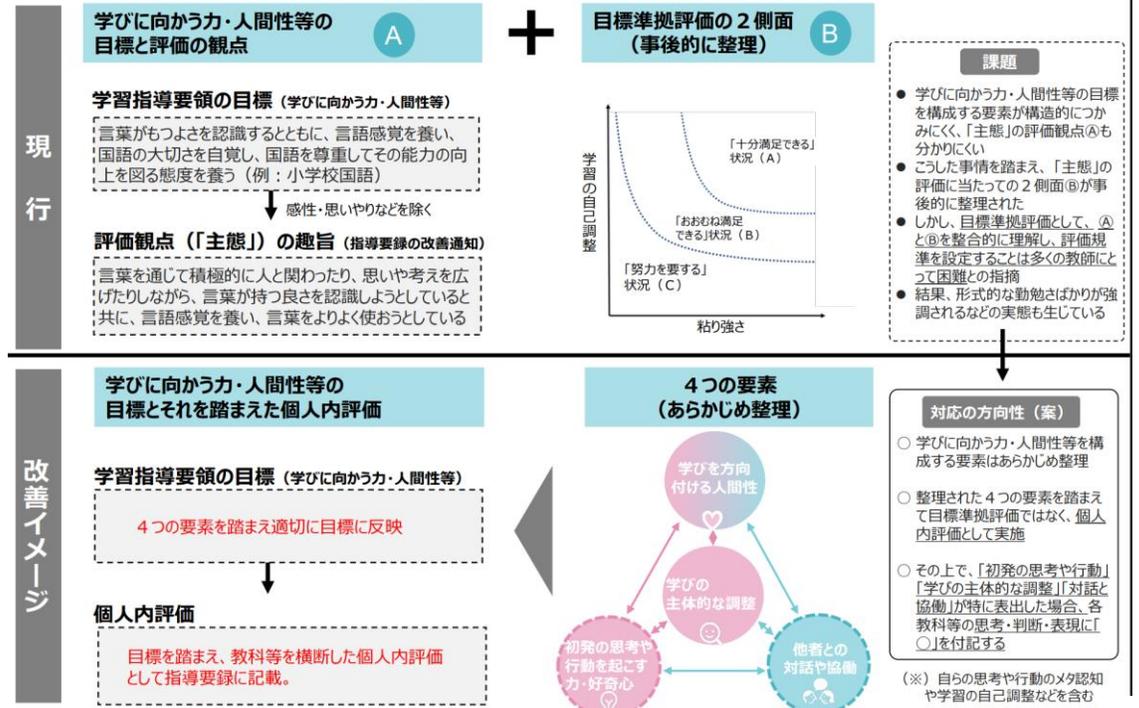
（中略）
児童一人一人がよりよい社会や幸福な人生を切り拓いていくためには、主体的に学習に取り組む態度も含めた学びに向かう力や、自己の感情や行動を統制する力、よりよい生活や人間関係を自主的に形成する態度等が必要となる。これらは、自分の思考や行動を主体的に学習に取り組む態度も含めた学び客観的に把握し認識する、いわゆる「メタ認知」に関わる力を含むものである。こうした力は、社会や生活の中で児童が様々な困難に直面する可能性を低くしたり、直面した困難への対処方法を見いだしたりできるようにすることにつながる重要な力である。

また、多様性を尊重する態度や互いのよさを生かして協働する力、持続可能な社会づくりに向けた態度、リーダーシップやチームワーク、感性、優しさや思いやりなどの人間性に関するものも幅広く含まれる。



「主体的に学習に取り組む態度」の評価の改善イメージ

補足イメージ①



文科省での教育課程に関する最新の議論の動向を踏まえた提言①-2

○前頁の議論を深めるに当たっては、本年3月に文科省が公表した「日本版EntreComp v1」を参考にして、指導要領の議論にも反映させるべき。また、当連盟会員企業による社会実装プロジェクトの結果（効果検証含む）等も議論の参考に役立てていく予定。

○国内外の実践事例（12頁等）をこのガイドも参考にして、整理・評価すべき（事例集の充実強化）

○なお、上記のガイドは、昨年新経済連盟が公表した「デジタルイノベーター人材コンピテンシー」と、作成の背景や作成内容において、共通部分が多い（11頁）。

趣 旨

○全国の大学等でアントレ教育が実践できる環境を構築
○教職員向けの暫定的な「アントレ教育ガイド」として日本版EntreComp v1ならびにそれに付随するガイドを作成。
※ここでいうアントレプレナーシップとは、デンマーク起業家支援財団の提唱する定義に従って、「機会やアイデアを行動に移し、それを他者のための価値に変えること」

背 景

○教育現場での以下の課題に対応するため、アントレプレナーシップ教育を通して涵養する、標準的な『アントレプレナーシップのコンピテンシー』を定めたもの
・アントレプレナーシップ教育の設計指針や改善指標がなく、質保証が難しい（民間企業に授業を委託する場合も含む）。また、アントレプレナーシップ教育の効果測定の指針や研究のための土台がない。
○EUが2016年に定めたEntreComp（Entrepreneurial Competence）は、包括的なために数が多く、また抽象度が高いため、現場の授業でEntreCompを活用するには、現場での工夫と経験が必要のため、より日本の教育現場で使いやすいものとして整理・提案。

概 要

EU版 EntreComp の『アイデアと機会』『資源』『行動』という3つのコンピテンシーエリアの中から、特に重要だと考えるコア・コンピテンシーを1つずつ取り上げたうえで、そのコア・コンピテンシーを細分化して、3個の『コア・コンピテンシー』と10個の『コア・スキル』（EU版 EntreComp では『スレッド』に該当）に整理

(参考①) コンピテンシーの比較～文科省作成版と新経済連盟版～

～特徴比較～

観 点	文科省「EntreComp v1」	新経済連盟「デジタルイノベーター人材コンピテンシー」
フレームワークの構成	3領域×5コンピテンシーのマトリクス構造	6つの能力としてシンプルに提示
対象範囲	広範（起業・価値創造・組織運営まで）	教育現場での探究・課題解決型の学びに特化
特徴	ヨーロッパのEntreCompを元にした包括的枠組み	日本の教育・社会課題を踏まえた実装志向の定義
独自項目	財務、資源活用、組織運営など	レジリエンス、社会実装への明確なフォーカス
ねらい	アントレプレナーシップ教育に携わる大学の教職員等の方々向けのガイド	教育課程全般におけるアントレプレナーシップ教育で養われるべき資質や能力を明らかにする

～コンピテンシー対応関係～

EntreComp v1（日本版）での15コンピテンシー	新経済連盟のコンピテンシーとの対応関係	備考・補足
1. 機会を見出す・創造する	ビジョン・ドリブン思考力／問題解決・社会実装力	社会課題の発見・未来志向と親和性あり
2. 創造的に考える	ビジョン・ドリブン思考力	新しい視点・価値創造の思考に共通点
3. 意義づける	セルフ・リーダーシップ力／レジリエンス力	自身の動機づけや意味づけを通じた内発的動機形成
4. 他者と協働する	共創コミュニケーション	多様な他者との関係構築、相互理解を重視
5. 資源を活用する	（該当なし）	人的・物的・時間的資源の管理はEntreComp独自
6. 行動を起こす	問題解決・社会実装力	課題を実際に形にする能力に重なる
7. 課題に対処する	問題解決・社会実装力	問題分析・解決・実行までを含む
8. 他者を巻き込む	共創コミュニケーション	協力・合意形成・リーダーシップに関連
9. 学び続ける	レジリエンス力／セルフ・リーダーシップ力	自己成長・フィードバックからの学び重視
10. 声を上げる	セルフ・リーダーシップ力／共創コミュニケーション	意見を持ち、発信・交渉する力
11. 長期的に考える	ビジョン・ドリブン思考力	持続可能な価値の創出、未来志向的計画性と重なる
12. 行動の影響を評価する	問題解決・社会実装力	結果の社会的インパクト評価も含まれる
13. 財務リテラシー（お金とリスクを扱う）	（該当なし）	新経済連盟では含まれないEntreComp独自項目
14. アイデアを形にする（製品・サービス化）	問題解決・社会実装力	実行フェーズに相当
15. 組織を運営する	（該当なし）	事業やチームの運営に関するEntreComp特有の領域

(出典) ① <https://entrepreneurship-education.mext.go.jp/teaching25/>

② <https://jane.or.jp/proposal/pressrelease/21675.html>

(参考②) 小中高校段階でのアントレプレナーシップ教育の実践事例 (国内外)

- 探究学習やPBL (Project-Based Learning) を取り入れる形が主流。
- 海外では国家レベルのカリキュラムに組み込まれているケースが多い。
- 日本では自治体主導やNPO連携が多く、今後の制度化が課題。

地域	プログラム名	対象学年	実施内容の概要	主体・実施機関	特徴
日本 (全国)	こども起業塾	小3~中3	ビジネスの基礎、商品開発、模擬販売体験	NPO法人アントレプレナーシップ開発センター	実際に地域イベントで出店、起業体験を通じた学び
日本 (全国)	未来の起業家育成プログラム	小5~中3	地域課題解決型プロジェクト、探究・発表	日本環境教育フォーラム (JEEF)	全国の学校と連携して実施
日本 (全国)	Kids Venture (キッズベンチャー)	小3~中1	仮想企業体験、商品開発と販売	NPO法人キッズベースキャンプ	実店舗での販売体験あり
日本京都府	起業家教育推進プログラム	小5~中3	探究型学習で課題解決力を育成、地域課題をテーマにしたプロジェクト学習	京都市教育委員会	地元企業と連携し、社会とつながる実践的な教育
日本東京都渋谷区	未来の教室 (Education x Summit)	小学校高学年	起業家によるワークショップ、未来の職業を考える探究授業	経済産業省・渋谷区	先端的キャリア教育と起業教育を融合
フィンランド	Yrityskylä (ユリトウスクラ: Me & MyCity)	小6 (12歳)・中学9年	仮想都市で「企業運営」「仕事」「経済活動」を体験	経済教育協会 (TAT)	国家カリキュラムに基づいた必修教育の一環。全国の80%以上の学校が導入
デンマーク	Fonden for Entreprenørskab (FFE)	小中学生	創造性教育、アイデア発想から実行まで	国主導の財団	教員研修・教材も提供
アメリカ	BizWorld (ビズワールド)	小3~中2	子ども同士で会社をつくり、商品開発・販売、株主へのプレゼン、会社設立のシミュレーション	BizWorld Foundation	チーム制でリアルなビジネスの流れを体験、グローバル展開 (100か国以上)
カナダ	Junior Achievement (JA)	小学生~高校生	職業・経済・起業体験を包括的に提供	JA Canada	世界最大規模の起業教育機関
イギリス	Young Enterprise – Fiver Challenge	小4~中1	£5の元手でビジネスを企画・販売し、収益を出す	Young Enterprise	創造力とプレゼン力を競う全国コンテスト付き
ニュージーランド	YES (Young Enterprise Scheme) Junior版	小学校高学年	商品企画・製造・販売などのPBL型教育	Young Enterprise Trust	カリキュラムと連動し、学習成果の可視化重視
シンガポール	Innovation Programme (IvP)	小5~中3	科学・技術分野での問題解決スキル・プロトタイプング中心	科学技術庁 (A*STAR)	STEM + アントレプレナーシップの融合モデル
香港	“My 1st Business” プログラム	小4~中2	市場調査~販売までの模擬起業	JA Hong Kong	親の職業と連携した内容あり

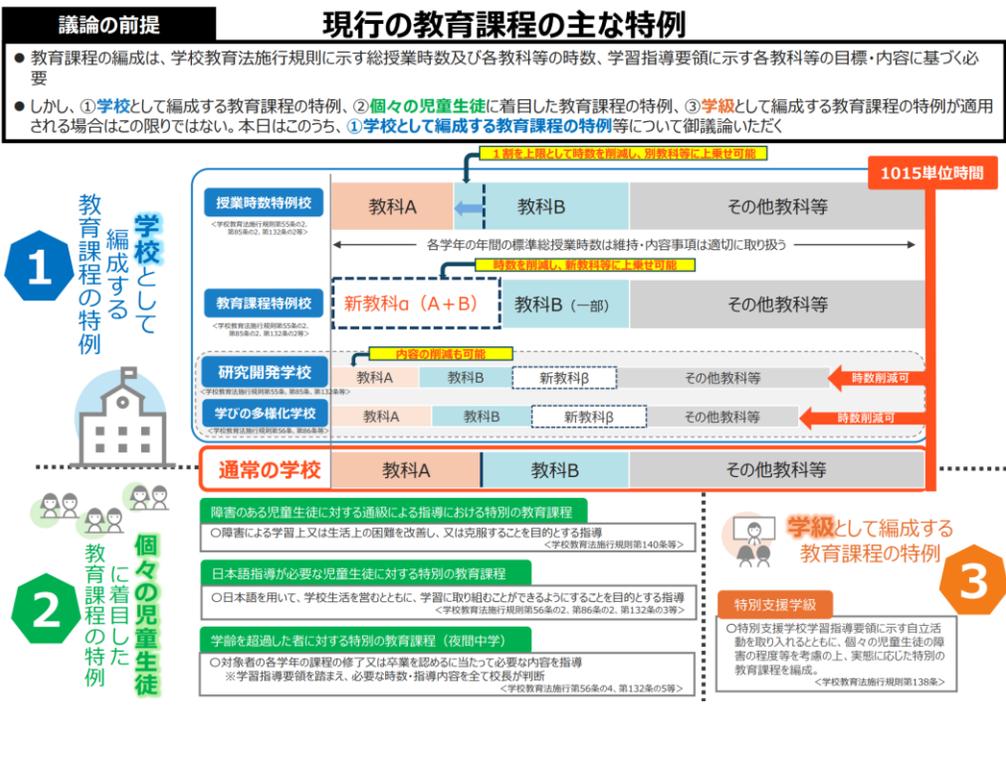
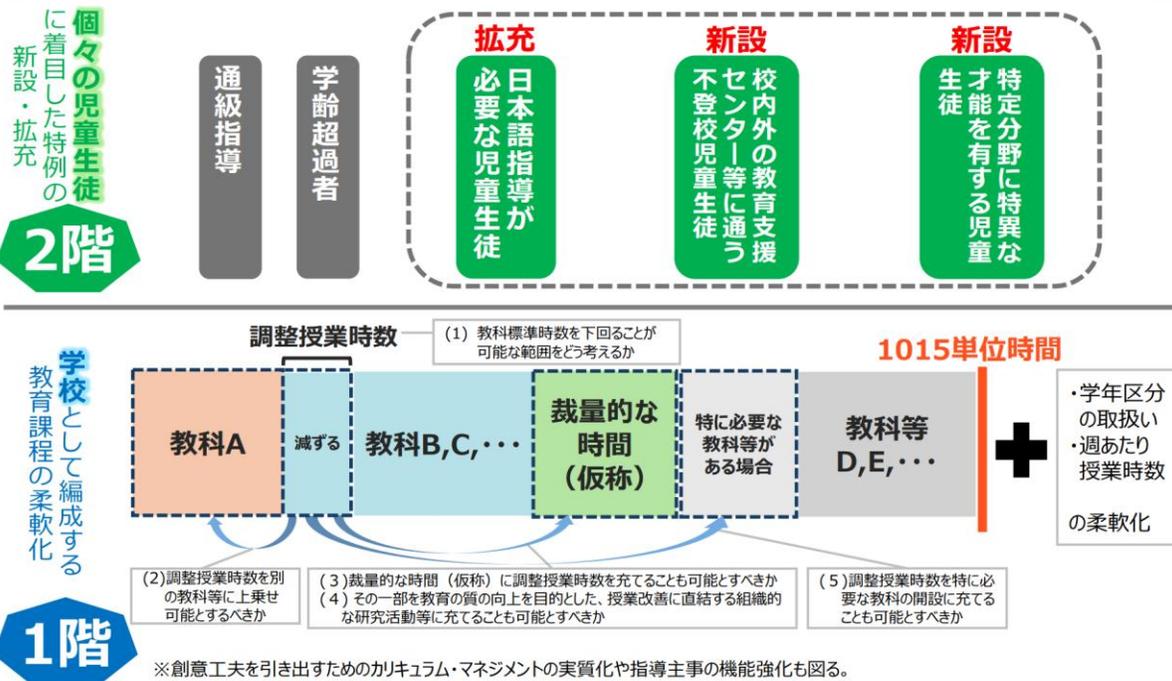
文科省での教育課程に関する最新の議論の動向を踏まえた提言②

- 現行の教育課程の特例制度をもっと大胆に拡充し、「裁量的な時間（仮称）」を確保するなどの方向性が示されている。
- 昨年の提言では、授業時数の確保は、「授業時数特例校制度」の活用等につき言及したが、下記の議論の方向性の中で具体的な制度化の余地もありえるので、今後十分な議論をしていく必要がある。

文科省の中教審での議論で俎上にあがっている討議ペーパーより抜粋

柔軟な教育課程編成の促進（全体イメージ）

多様な個性や特性、背景を有する子供に対応するため、「学校」と「個々の児童生徒」単位の柔軟化を組み合わせ、言わば「2階建て」で複層的に包摂できる、柔軟な教育課程の仕組みの構築に向かうことが重要

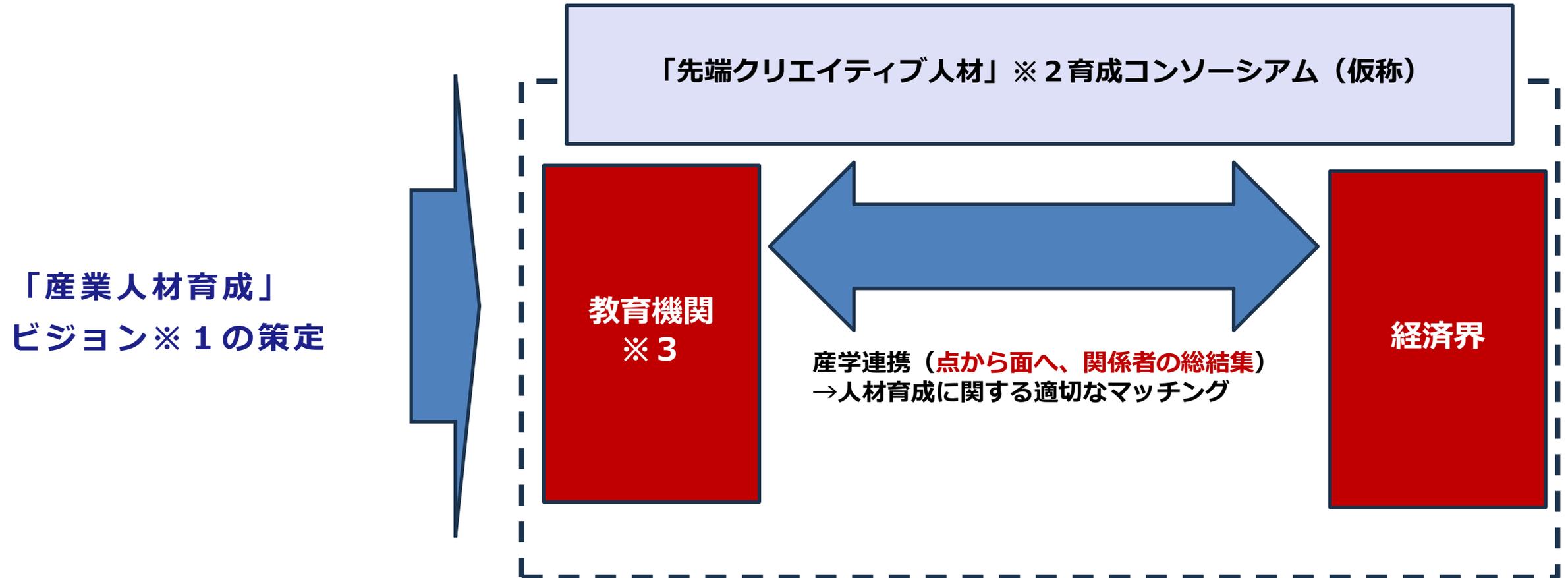


2. 次世代教育の実現に向けた追加・深堀要望

(3) 提案2：社会経済状況の変化を踏まえ、個別の産業分野別の人材育成政策の必要性（面的なパッケージ施策）

「産業人材育成に向けたパッケージ施策」の推進

○様々な生活・労働における基礎素養となる「アントレプレナーシップ」を涵養するための教育の推進に加えて、教育を現代版にアップデートするには、社会経済状況の変化を踏まえ、**個別の産業分野別の人材育成政策が必要**であり、**面的なパッケージ施策が必要不可欠**。



- ※1 育成すべき産業人材の明確化と分野の特性に応じた知識・スキルの整理、人材育成に向けた戦略・工程表の明示化
- ※2 AI等の「新しいテクノロジー」を活用した新サービス・ビジネスモデル等の「新たな付加価値」を生み出すことのできる、知識・創造力・行動力・マインドセット（アントレプレナーシップ）を十分に備えた人材
- ※3 大学、高専、専門技術や知識を習得できる高等学校等を主に想定しているが、アントレプレナーシップ教育では、広く小中学校からも意識することが必要

関係者による具体的な取組みの提案

○「産業人材育成ビジョン」に基づき、「先端クリエイティブ人材」育成コンソーシアム（仮称）の場等を通じて、関係者がそれぞれ以下の施策を実施。

国

1. 産業人材育成ビジョンの策定とPDCAサイクルの実施
2. 政府による継続的な支援（財政上の措置の拡大等を含む）
 - ・「先端クリエイティブ人材」育成に対する取組み向け
 - ・新たな教育課程・カリキュラムを行う教育機関や産学連携コンソーシアム等向け
3. 企業による教育投資と産学連携実施に対するインセンティブの検討
 - ・税制や社会保険制度の特例措置の検討
 - ・Future Education Activity (FEA)（仮称）という概念の作成とプライム上場企業の評価等への反映

教育機関

4. 学校運営・経営の創意工夫発揮や外部資源活用の促進
 - ・民間の創意工夫の発揮（株式会社立学校等の主体の多様化、外部講師の積極活用等）に関する好事例横展開等
5. 新たなマインドセットや素養の醸成に関するプロジェクトの実施
 - ・小中学校段階からのアントレプレナーシップ教育の推進
 - ・AI等を活用した情報教育の強化
 - ・先進的な授業・カリキュラムの実証
 - ・これらを展開する上での複数の教育機関と民間の連携の枠組みの構築等
6. 教職員のリスクリング向上
 - ・好事例の横展開、民間との連携等

経済界

7. 教育カリキュラムや人材の提供、資金拠出、教職員のリスクリング、学校DXへの協力
 - ・共同研究・共同講座、インターンシップ、技術相談、寄附講座提供/寄附金提供、地域連携プロジェクト、キャリア教育支援、外部講師・副業人材の派遣、学校DXの支援等の事業開発
 - ・事例集の作成と横展開
 - ・複数の企業との協働の枠組み等

2. 次世代教育の実現に向けた追加・深堀要望

(4) 提案3： AI利用促進や情報教育の在り方

AI利用促進のための政策パッケージの提案

○生成AIの教育利用のために必要な政策の全体像は以下の通り。

義務教育段階での AIリテラシーの学習時間確保

生成AIの活用が日常生活の中で広がっていく一方で、現在の学習指導要領では小・中学校ではAIの基礎リテラシーを学ぶ時間が明確になっていない。（高校は「情報Ⅰ」）
既存教科の中で「ついでに」学ぶのではなく、**AIの仕組みやリテラシーを専門的に学ぶ時間を確保**することが必要。小・中で情報科を新設する・総合の時間内で必須で学ぶ等が考えられる。

教職員向けAIリテラシー研修の 必修化

生成AIの学校外での活用が小・中学生でも当たり前になる中で、
学習指導要領の改定を待たずに**教職員が最低限のAIリテラシーを持つことが一番の急務**。
全教職員が2024年度までに一度はAIリテラシー研修を受けている状態をつくることが望ましい。
AIの仕組み・リスク理解+実践+活用方法の議論などを必須とし、最低2時間程度は必要。

AI教育推進高校の設定 (Super AI High School)

AIを高度に活用できる人材の育成施策は大学や高専では進みは始めているが、高校では文科省のDXハイスクール施策の一環という位置づけでまだ数が少ない。**Super Science High School**と同様に、AI教育推進高校を設定し、高精度なAIの利用環境や計算資源の**継続的な提供**を行っていく必要がある。

日本の学校教育に特化した AI開発のための研究開発支援

汎用的なAIは国内外の大手AI企業が開発を続けていくことになるが、教育領域に限らず、
領域特化のVerticalなAIは研究開発への投資・支援を行っていかないと後手になってしまう。
日本の学校教育に特化したAI開発に対してもAIコストの一部負担など研究開発支援が必要。

学校での継続的なAI活用に 活用できる財源の確保

企業と違って、学校ではAIを活用しても売上が上がるわけではなく金銭的コストも下がらない。
そのため、**AIを継続活用するための財源が他領域と比べても確保しづらい**。
AI活用に対して先行的に財源がつく方法を導入しないと、優良なAIの利用や開発は停滞する。

文科省での教育課程に関する最新の議論の動向との関係

- ① Society5.0の社会を前提に、**情報活用能力を再定義**し、各学校段階で**より質の高い情報・探究教育**を行っていく**方向性（下記参照）自体には賛成**。
- ② 生成AIにより**教育のゴールや評価も大きく変わる可能性**まで織り込んでいるかはやや疑問。また、現場で上記方針を実現する上での**「環境・人・財政各面での支援強化」は必須**。
- ③ これらの点について、**今後も十分な議論が必要**。（20・21頁も参照）

文科省の中教審での議論で俎上にあがっている討議ペーパーより抜粋

探究的な学びの基盤となる情報活用能力の整理（前回の議論を踏まえたイメージ）

1. 情報活用能力を構成する各要素の関係を以下のとおり整理してはどうか

- 情報技術を自由自在に活用し、**自らの人生や社会のために課題解決や探究ができる力**がこれからの時代を生きる上で不可欠であることから、「①活用」を情報活用能力の中核的な構成要素と整理
- 「①活用」する力を発揮するためには、併せて**認知や行動に与えるリスクに対応する「②適切な取扱い」が必要**となること、仕組みや背景を含めた情報技術の「③特性の理解」によって、より**効果的な活用や適切な取扱いが可能**になることを踏まえ、②③を①を**発揮するための構成要素**と整理。

2. 上記整理に基づき、概ね以下のようなイメージで発達段階に即した学習活動を検討してはどうか

- ✓ 小学校段階……体験的な活動を重視し、「①活用」を中核としながら、「②適切な取扱い」、「③特性の理解」と相まって培う
- ✓ 中学校段階以降……各要素の内容を深めつつ、より抽象的・科学的な理解を必要とする「③特性の理解」を一層重視

	小学校（総合・情報の領域（仮称））	中学校（新・技術分野（仮称））	高等学校（情報科）
低学年	<ul style="list-style-type: none"> ● 写真・動画を撮影する 		
中・高学年	<ul style="list-style-type: none"> ● インターネット等で情報収集する ● 表やグラフを作成し整理・分析する ● スライドを見やすく工夫して表現する <p>情報技術の基本的な操作及び情報技術を活用し情報の収集、整理・比較、発信・伝達等する活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ● メディアによって、得られる情報や印象が異なることを知る ● インターネットの危険性や、情報セキュリティの基本を知る ● クラウドを用いて共同編集する仕組みを知る ● プログラミングを体験したり、生成AIの出力から特性を知る 	<ul style="list-style-type: none"> ● アンケート結果やセンサで得たデータを集計・分析する ● メディアごとの特性や、どのような情報が伝わりやすいのかを考えながらレイアウトなどを決める 	<p>小・中学校で整理した系統性を踏まえ、情報科の内容を更に充実する方向で検討。</p>

※上記の学習活動の例は網羅的に示したのではなく、今後更に専門的な整理・検討が必要。特にタイピングは国語科との役割分担を検討する必要。

質の高い探究的な学びの実現に向けた新たな枠組み（②全体イメージ）

- 主体的に学び、自らの人生を舵取りする力の育成や、多様で豊かな可能性を開花させる教育の実現を図るためには、一人ひとりが初発の思考や行動を起こしたり、好奇心を深掘りする中で、学びを主体的に調整し、自身の豊かな人生やより良い社会につなげていく「**質の高い探究的な学び**」の実現が不可欠
- この実現に向け、情報活用能力を各教科等のみならず、探究的な学びを支え、駆動させる基盤と位置づけ、**探究・情報の双方の観点から大幅な改善を図る**。(1) (4)とともに、**教育の質向上と教師の負担軽減を両立させる方策**(2)(3)(5)を検討してはどうか

	幼児教育	小学校 低学年 中学年 高学年	中学校	高等学校
(1) 総合的な学習の時間に情報活用能力を育む領域を付加することについてどう考えるか。 その際、自己の生き方を考えていくための資質・能力を育成するという、探究の特質が十分に発揮されるよう留意すべきではないか。		<p>総合的な学習の時間 + 情報の領域 (仮称)</p>	<p>総合的な学習の時間</p>	<p>総合的な探究の時間 ※自己の在り方生き方と一体不可分な課題に取り組む</p>
(2) 探究の質の向上及び学校の負担軽減を図るため、実践の蓄積を可視化する形で、裁量性を維持しつつ、教員や児童・生徒が参照できる参考資料を作成すべきか。		<p>生活科 ※具体的な活動や体験を通じた学び</p>	<p>新・技術分野 (仮称)</p>	<p>情報科 ※小中の系統性を踏まえて情報科の内容を充実する方向で検討</p>
(3) 中学校及び高等学校での実践の蓄積や、新たな枠組みの全体像を踏まえ、「目標」等の示し方を検討すべきか。その際、小中学校での名称についてどう考えるか。				
(4) 探究の質の向上を図る上で基盤となる情報活用能力の抜本的な向上に向けて、技術分野の内容の大幅な充実を図ってはどうか。				
(5) 情報技術は変化が極めて激しいことを踏まえ、教師の負担を軽減する動画教材等を国が提供・更新してはどうか。				

次期学習指導要領に向け情報（活用能力）教育の問題点と対応策①

○現在、次期学習指導要領で議論される情報教育の在り方にコメントする。

分野	具体的な問題点	考えられる対応策の一例
コンテンツ面	<p>カリキュラム内容の再定義の遅れ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・AIの技術変化や小中学生のICTリテラシー向上をふまえたカリキュラム内容になっていない。 ・学習指導要領の改訂サイクルが長く技術進化に追いつかない。 	<p>【AI時代の情報教育を再定義する】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・AIの社会的影響をふまえ、技術・情報・総合だけでなく、公民・道徳などでも情報リテラシーを学ぶようにする。 ・AIの仕組み理解・アウトプットの判断のためにも、データサイエンス・プログラミング教育を早期化する。 ・データサイエンス教育については高校情報Ⅰにつながる内容を中学校技術で学ぶようにする。 ・プログラミング教育では、小学生高学年からテキストコーディングでのものづくりを行うと同時に、決められたものを全員が一樣に作るのではなく、それぞれのアイデアを形にする「創造的」プログラミングの体験を重視。 ・AIを使ったプログラミングは、中学技術や高校情報の実習の中に必須として入れ込む。 ・変化が速すぎる分野であるため、この分野に絞って5年に一度、学習指導要領の内容をマイナーアップデートする。
	<p>AIの変化をふまえた教育のゴールの再定義が不十分</p> <ul style="list-style-type: none"> ・知識を調べてまとめるだけの探究はAIが一瞬でやってしまい、価値を失う時代。 ・社会に変化を生み出す社会実装の体験が不足。 ・中学技術分野でプログラミングの未履修が多く、高校受験との接続もない 	<p>【社会実装まで至る学習体験を】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・探究のゴールが変わる。自ら課題設定を行い、AIを使い課題解決のためのプロダクトを作り、実際に社会に変化を生み出す「社会実装」にまで至る体験が重要。 ・技術・情報・探究の実習内容を見直す。社会実装体験を実現できるカリキュラム・学習・開発環境の整備が必要。 <p>【高校受験への接続】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学技術分野でプログラミング教育の未履修が多く起こっている原因の一つは、受験と関連しないから。学習の出口として、基本的なリテラシーの再確認のためにも、高校受験の必須科目とする。全国共通CBTも選択肢に。
運用面	<p>授業時間（特に実践時間）の不足</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学技術・高校情報科とも実習時間が不足し、知識偏重で問題解決や探究の学習体験につながらない。 	<p>【中学：技術分野の時間増が必須】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭分野と分離しても、技術分野の時間数が増えないと今起こっている問題が深刻化する。A～Dの全区分で情報技術についての学習を入れ、実習体験の時間も確保する必要があり、技術分野だけでも最低限2倍の時間に。 <p>【高校：情報Ⅰの実習時間を増やすことで探究に接続】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報Ⅰの時間を2倍にし、基礎知識学習だけでなく、応用実習の時間を確保する。1,2年生の情報Ⅰで応用実習まですることで、2,3年生の探究で学んだ知識・技術を活用する。

次期学習指導要領に向け情報（活用能力）教育の問題点と対応策②

○現在、次期学習指導要領で議論される情報教育の在り方にコメントする。

分野	具体的な問題点	考えられる対応策の一例
運用面	<p>教員のスキル不足と人的リソース不足</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員のAI／プログラミング指導スキルが不足。 ・専門人材を確保できていない。 	<p>【教員向けAI研修の必修化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員向けAI研修を必須にする。社会の変化を教員が認知できるような研修を毎年実施できるよう教委向けの支援を手厚くする。 ・AIを実際に使ってみる実習を必須としつつ、技術理解だけでなく、教育に及ぶ変化についても学習する。 <p>【教員養成課程でのAI活用と社会実装体験を必須に】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学の教員養成課程ではAI活用やプログラミングの実習体験を必須にした上で、地域課題解決に寄与する「社会実装」体験まで大学の授業の中で必須単位化する。 <p>【ALTと同じような情報専門員の配置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部の専門人材をALTと同じように配置できる制度をつくる。 ・遠隔授業もありとし、プログラミングやデータサイエンスを専門とした大学生が講師を務めることも可能とする。
	<p>時間をつくるための校務DXの遅れ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校務負担が大きく、新しい教育内容の準備に割く時間がない。 ・人手不足が全業界で慢性化しており追加配置がより困難に。 	<p>【AIを活用した校務DXの促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校務でのAI活用を推進し、教員が新しい教育内容に対応するための時間を捻出することが必要。 ・校務のAI活用を推進するための、教員向けAI環境整備・導入予算・研修実施などを支援する。（校務でのAI活用を推進するほど、AIについて教える専門性も向上する）
システム・環境整備面	<p>学習環境・実習環境の整備不足</p> <ul style="list-style-type: none"> ・AI／プログラミング実習に必要なハード・ソフト、AIのフィルタリング等の環境が未整備。 ・国作成教材に過度に依存すると更新・サポート面でリスク。 	<p>【AIを活用できる学習・実習環境の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新しい教育内容を実施するには教科書だけでなく、学習環境・実習環境の整備も必要（物理の実験や体育の実習と同じ）。 ・プログラミングやデータサイエンスに加え、AI（特に生成AI）を安心して利用できる環境整備も必須に。 ・AIを小学生が使う場合に備えて、フィルタリングやログ確認機能など学校で使うサービスに求める要件を決定する。 ・学習環境整備として国が教材をつくることを重視する方針には反対。民業圧迫であると同時に、伴走サポートや教材更新が不可能となった時に十分な体験が届けられずに児童生徒の体験が劣化するリスクがある。
	<p>財政・制度的な支援の不足</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治体・学校のソフトウェア／外部人材確保予算が不足し、問題解決のための手立てを打てていない。 	<p>【各自治体がソフトウェア予算を確保するための支援制度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理科教育振興やEdTech導入補助金などのように、AI教育振興法やAI教育支援補助金をつくり、自治体・学校がAIの学習環境を整える支援を制度として持続的に行う。 ・情報教育に限らず、GIGAスクール環境を十分に活かすためのソフトウェア予算への恒常的な助成制度が必要。 ・既存教員が教えることが難しい教科や正規教員の確保が難しい教科では、特にソフトウェアの活用が重要。 ・学習内容に合った自由な環境・教材の選択ができるようなエコシステム（自由で公正な競争環境）の保持。

2. 次世代教育の実現に向けた追加・深堀要望

(5) 提案4：職種間・学歴間ミスマッチやジェンダーギャップの解消に向けた政策パッケージ

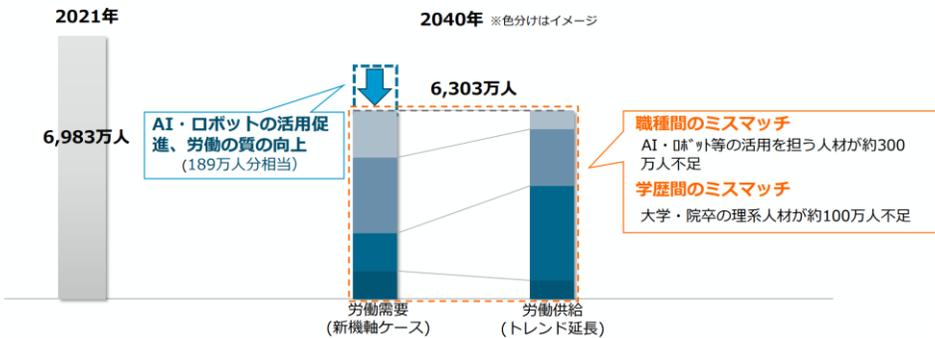
職種間・学歴間のミスマッチの問題

○経産省の試算では、**2040年に向けて2種類のミスマッチが発生する可能性**

- ・ **職種間のミスマッチ** (AI・ロボット等の活用を担う人材が約300万人不足)
- ・ **学歴間のミスマッチ** (大学・院卒の理系人材が約100万人不足)

2040年の就業構造推計

- ・ 「2040年に向けたシナリオ・新機軸ケース」では、少子高齢化による人口減少に伴って**労働供給は減少するものの、AI・ロボットの活用促進や、リスクリング等による労働の質の向上**により大きな不足は生じない(約200万人分の不足をカバー)。今後、シナリオ実現に向けた政策対応が必要。
- ・ 一方、現在の人材供給のトレンドが続いた場合、職種間、学歴間によって**ミスマッチが発生するリスクがあり、戦略的な人材育成や円滑な労働移動の推進が必要**となる。



就業構造推計の結果 (職種間のミスマッチ)

- ・ 生成AI、ロボット等の省力化に伴い、**事務、販売、サービス等の従事者は約300万人の余剰**が生じる可能性。
- ・ 多くの産業で**研究者/技術者は不足傾向**。とりわけ、各産業でAIやロボット等の活用を担う人材は合計で約**300万人不足**するリスク。

	管理的職業	専門的・技術的職業 うちAI・ロボット等の活用を担う人材	事務	販売	サービス	生産工程	輸送・機械・運輸	運搬・清掃・包装等								
全産業	2040年の労働需要 (2040年の労働供給 ※現在のトレンドを延長した場合) 124 ^{万人} (175万人)	1,387 ^{万人} (1,338万人)	498 ^{万人} (172万人)	1,166 ^{万人} (1,380万人)	735 ^{万人} (786万人)	714 ^{万人} (724万人)	865 ^{万人} (583万人)	193 ^{万人} (169万人)	415 ^{万人} (269万人)							
供給とのミスマッチ	51 ^{万人}	-49 ^{万人}	-326 ^{万人}	214 ^{万人}	51 ^{万人}	10 ^{万人}	-281 ^{万人}	-24 ^{万人}	-146 ^{万人}							
*2021年現在の就業者	143万人	1281万人	196万人	1420万人	834万人	880万人	885万人	244万人	516万人							
の主な労働需要の内訳(2040年)	製造業 24	情報通信業 3.9	卸売業、小売業 25	建設業 19	宿泊業 1.8	飲食業 2.6	運輸業、郵便業 5.8	医療・福祉 5.5	製造業 24	情報通信業 3.9	卸売業、小売業 25	建設業 19	宿泊業 1.8	飲食業 2.6	運輸業、郵便業 5.8	医療・福祉 5.5

就業構造推計の結果 (学歴間のミスマッチ)

- ・ 研究者や技術者等の専門職を中心に、**大学・院卒の理系人材で100万人以上の不足**が生じるリスク。また、生産工程を中心に、**短大・高専等、高卒の人材も100万人弱の不足**が生じるリスク。
- ・ 事務職で需要が減少する一方、現在供給が増加傾向にある**大卒文系人材は約30万人の余剰**が生じる可能性。

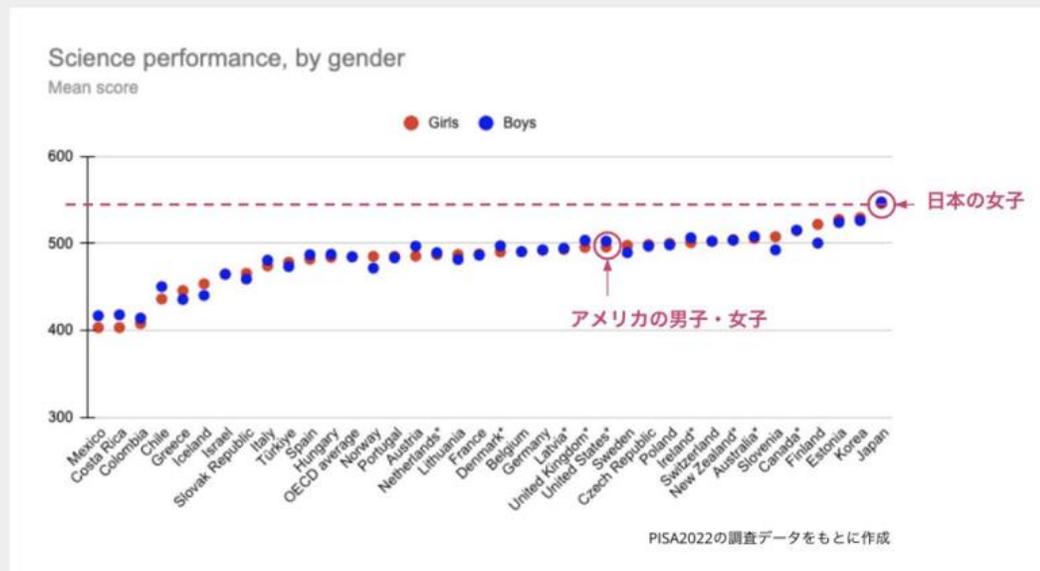
	高卒	短大・高専等	大学理系	院卒理系	大学文系	院卒文系										
全産業	2040年の労働需要 (2040年の労働供給 ※現在のトレンドを延長した場合) 2,112 ^{万人} (2,075万人)	1,212 ^{万人} (1,160万人)	685 ^{万人} (625万人)	227 ^{万人} (181万人)	1,545 ^{万人} (1,573万人)	83 ^{万人} (90万人)										
供給とのミスマッチ	-37 ^{万人}	-52 ^{万人}	-60 ^{万人}	-47 ^{万人}	28 ^{万人}	7 ^{万人}										
*2021年現在の就業者数	2,735万人	1,240万人	563万人	154万人	1,332万人	70万人										
の主な労働需要の内訳(2040年)	管理的職業 27	専門的・技術的職業 190	事務 295	販売 214	サービス 277	生産工程 442	輸送・機械・運輸 110	運搬・清掃・包装等 214	管理的職業 27	専門的・技術的職業 190	事務 295	販売 214	サービス 277	生産工程 442	輸送・機械・運輸 110	運搬・清掃・包装等 214

ジェンダーギャップの問題①

○工学分野に進学する女子の割合がOECD加盟国で最下位

- ・日本の女子生徒の理数系の成績は、国際的にトップレベルであるにもかかわらず、工学分野の大学入学者に占める女子の割合はOECD加盟国の中で最下位

理数系の成績は世界トップクラス



女子学生の理工系分野への関心が低い (OECD加盟国で最下位)

3.4%

科学・エンジニア関連職へ関心がある15歳女子の比率

16%

工学部の女性学生比率

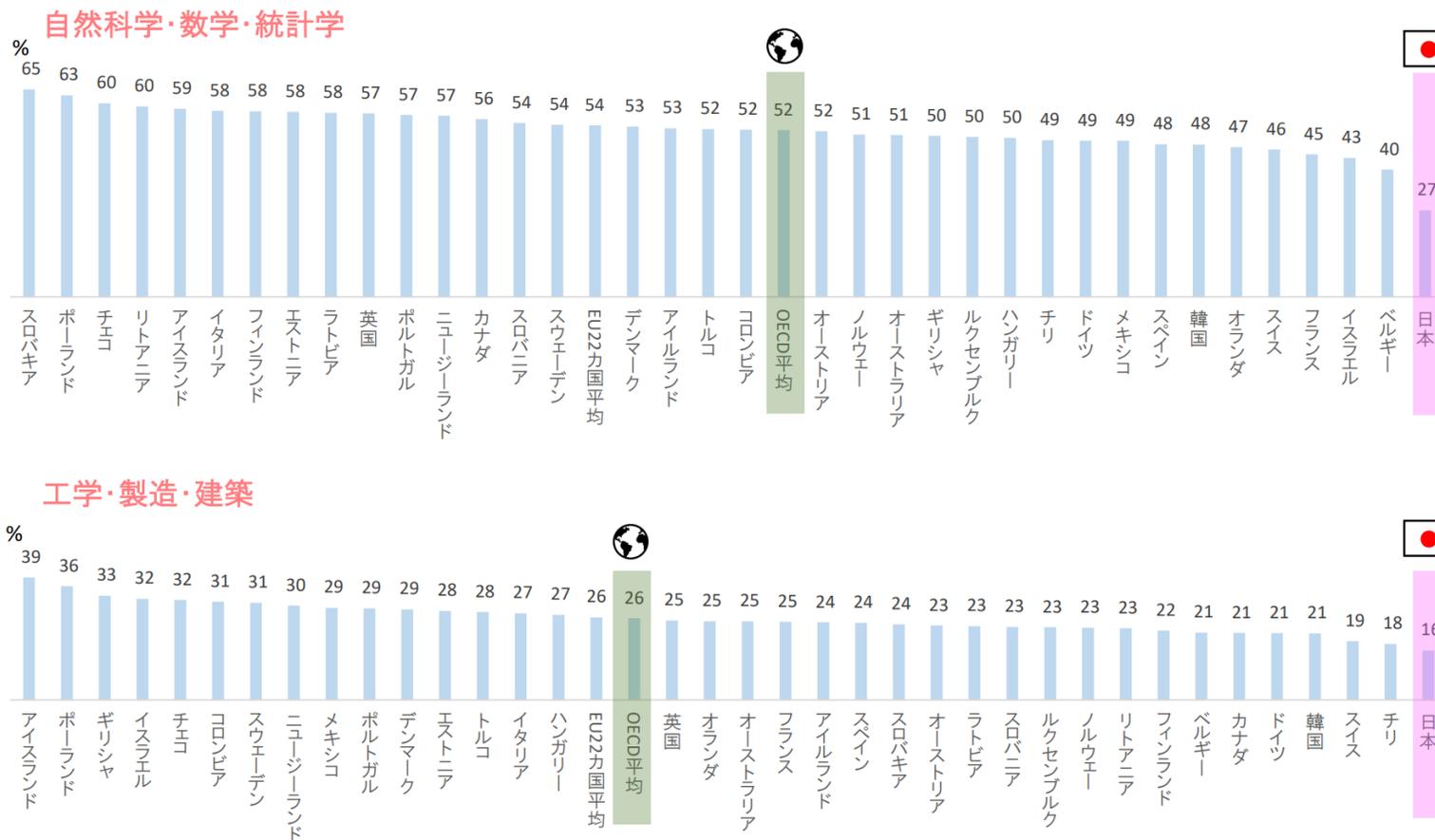
PISA(2018), UNESCO SCIENCE REPORT(2021)

ジェンダーギャップの問題②

○理系の高等教育機関への入学者の女性比率はOECD最下位

- ・大学などの高等教育機関に入学した学生のうち、STEM分野に占める女性割合は、OECD加盟国中、日本は最低であり、女性の理工系人材の育成が極めてアンバランスな状況。

OECD加盟国の高等教育機関の入学者に占める女性割合



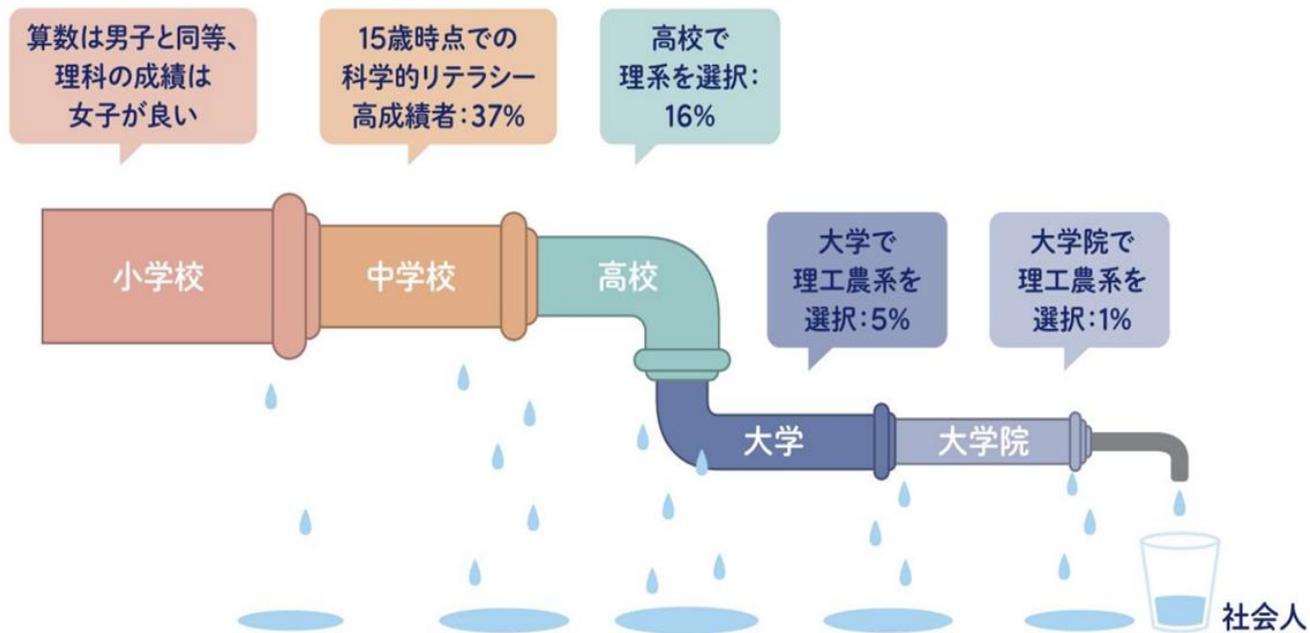
(出典)OECD Education at a Glance 2021 TableB4.3. Distribution of new entrants into tertiary education by field of study (2019)より内閣府において作成

○中高時代に理工系進学希望者が減っていく

4

現状 理工系進路の水漏れパイプ

- 高校の文理選択が大きな分岐点となるため、中高生段階でのサポートが必要
- 政府は「女子中高生の理系進路選択支援プログラム」や「リコチャレ」などで支援



出典:PISA(2018), TIMSS(2019), 内閣府 科学技術・イノベーション推進事務局の資料をもとにWaffle作成

職種間・学歴間のミスマッチとジェンダーギャップの解消に向けた政策パッケージ

○今まで述べてきた職種間・学歴間のミスマッチとジェンダーギャップの社会的課題を解消するための政策パッケージを提案する。

分野	具体的な問題点	考えられる対応策の一例
コンテンツ面	<p>理系進学に興味を持つ女子中高生が少ない</p> <ul style="list-style-type: none"> 女子中高生が理系進学や理系キャリアに興味を持つ機会が学校内外であまりない。 イベントがあっても講演が多い。 特に地方でのイベント・体験機会が少ない。 	<p>【興味関心を高める体験の質にこだわったイベント・学習機会づくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> 単純な講演だけでなく、ロールモデルとなる先輩たちとの少人数懇談会、AIを使った開発体験など、理系進学への興味関心を高める体験の「質」にこだわったイベント・学習機会をつくる。 学校の授業の中でも、自分の興味のあるテーマや課題に対して、AIなどの技術を活用する社会実装の学習体験を実現する。 <p>【地方へのお出張講座の実施促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 上記のような興味関心を高めるイベントを全都道府県の地方エリアに届けるプロジェクトを推進する。 そのための財政的な支援を各自治体などに対して行う。 <p>【奨学金制度による理系進学促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 理系の大学・専門学校・高専などへの進学を条件に給付型の奨学金制度を設立。 資金は理系人材を欲する企業・経済団体などからも提供いただく。
システム・環境整備面	<p>高校普通科への偏り</p> <ul style="list-style-type: none"> 私立を中心に約7割が普通科。 文系学部を志望する学生が多く出がちな構造。 AI・クリエイター育成などに特化した高校はまだ少ない。 	<p>【公立高校改革における理系人材育成への注力】</p> <ul style="list-style-type: none"> 少子化にともなう公立高校改革において、AI・IT系人材の育成、クリエイター人材の育成、半導体人材の育成など社会のニーズに合わせた専門学科の立ち上げ・拡大を促進する。 新しいカリキュラムを開発し、授業を実施していく上で、外部の専門家との連携も促進・支援する。
	<p>大学の理系学部の定員が増えない</p> <ul style="list-style-type: none"> 理系に進みたくても定員が少なく避けるケースがある 特に地方では理系学部を持つ大学が少なく、選択肢が少ない。 	<p>【理系学部の定員増】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学部ごとの定員を見直し、理系学部の定員を増やす（情報系・理工系・医学系など）。 データサイエンス学部など、文理横断型の学部を増やす。 外部パートナーと連携して、既存の文系教員のもとでも理系の要件を満たす授業実施を可能にする。 <p>【地方大学の理系学部新設】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学部新設や転換にあたって、地方×理系学部であれば要件を緩和し、促進する。 在学中に地域の課題解決に関わるPBL単位を必須とし、地域の課題解決交流人口の増加にもつなげる。

2. 次世代教育の実現に向けた追加・深堀要望

(6) 提案5：教育提供主体や方法の多様化に向けた制度改革

具体的な制度改革要望

○教育をアップデートするためには、経済社会構造の変化に即応し、多様な提供主体や多様な提供方法が実現されるように所要の制度改革（規制改正、予算要望、その他政策対応等）が必要

提供主体の 多様化

- ① **株式会社立の通信制高等学校**における運営環境の改善等（30・31頁参照）
- ② **通信制学校やサポート校**の有効活用
- ③ **アントレ教育版ALT（仮称）**の創設（32頁参照）
- ④ **企業や地域社会等との連携や民間資金を活用した「共助」の充実**

提供方法の 多様化

- ① 教育DXを進めるうえでの**アナログ原則撤廃**等の現場での徹底度合いを定点観測し、運用改善していく（**校務DXダッシュボードの充実強化**を含む）。
- ② **オンライン教育の推進**（規制制度改革の実施（義務教育段階（小・中）では原則、受信側に教員配置が求められ、負担の重さが課題等）、**共通利用基盤の構築と横展開**等）
- ③ **共同調達等でのスタートアップ活用**の促進

株式会社立の通信制高等学校における運営環境の改善等

構造改革特区制度を活用して株式会社が運営する通信制高等学校においても、その公益性に鑑み、学校法人が運営する通信制高等学校と同様に、

- ① 通学形式で実施される面接指導（スクーリング）や試験について、特区の区域外にある施設でも行えるようにするとともに、学校設置者の種類を問わず、進展するデジタル技術に照らし実施可能なものはオンラインで行えるようにすべき
- ② 税制優遇等の財政上の特例措置を受けられるようにすべき

- 構造改革特別区域法の規定により、学校教育法の特例として、株式会社による学校の設置が認められている。
- 他方、これに基づき株式会社が設置した通信制高等学校においては、認定計画に記載された構造改革特区の区域外での面接指導等の実施が禁止されている（「[構造改革特別区域法第12条第1項に基づく学校設置会社による学校設置事業について（通知）](#)」（2017年府地事第78号・28文科初第1401号）等）。
- しかし、面接指導等の本質はどのような指導や学力考査等が行われるかであって、学校側が必要な水準を担保することができるのであれば、その実施場所まで問われるべきではない。学校法人が設置する通信制高等学校にはこうした制約はなく、1校当たり15.3の面接指導等実施施設、28.3の学習等支援施設が設けられている（「[私立通信制高等学校実態調査（報告書）](#)」2024年12月10日全国私立通信制高等学校協会）ことから、法に基づく高等学校教育という公益性に鑑みても、これらと同様に、域外の施設における実施も認められるべき。
- また、コロナ禍での遠隔教育の実績や昨今のオンライン面談の普及等を踏まえると、面接指導や試験についても実技や実験等を伴うものを除きオンラインで実施できるはずであり、設置者が株式会社であるかを問わず、可能なものはオンラインで行えるようにするなど、その実施に当たりアナログからの脱却を広く進めるべき。

- 加えて、私立学校ではないため私学助成金が受けられなかったり、構造改革特別区域法において財政的支援の対象としないための読替え規定が置かれていたり、株式会社が設置する通信制高等学校は財政面でも厳しい環境に置かれている。
- 税制面においても、収益事業ではない教育活動からの収入にも法人税が課されるほか、学校法人に対し認められている営利事業に係る法人税の軽減税率や不動産取得税、固定資産税等の非課税措置、個人による寄付金に係る控除や法人からの寄付金に係る損金算入等を受けることができない。
- 株式会社自体は営利企業ではあるものの、経理を区分し学校法人が設置する通信制高等学校と同様の運営を行っている場合においても同様の措置を受けることは、運営費の工面等を通じ、そこで学ぶ生徒にも不利益が及びかねない。
- ついては、厳格な区分経理等を行う等の条件の下では、株式会社が設置する通信制高等学校においても、学校法人が設置するものと同様の財政上の優遇措置が受けられるようにすべき。

アントレ教育版ALT（仮称）の創設

- 地方自治体や教育委員会等とも連動しながら、外部人材活用の仕組みを構築する
 - ・アントレプレナーシップ推進大使の充実強化（継続）
 - ・JETプログラム外国語指導助手（ALT）の取組みをモデルにして、アントレ教育版ALT（仮称）の創設

JETプログラムとは

JETプログラムは、地域における外国語教育の充実を図るとともに地域レベルでの国際交流を推進することを目的に、総務省、外務省、文部科学省及び一般財団法人自治体国際化協会（CLAIR）の協力の下、地方公共団体等が主体となって実施しているプログラムで、その一つがALT（外国語指導助手：Assistant Language Teacher）であり、同プログラムにより招致した外国語指導助手が小学校・中学校や高等学校等で外国語の授業等の協力に従事。

参考事例

団体名	事業名	サブカテゴリ	主体タグ			
			教育委員会	首長部局	民間企業・NPO	学校
石川県加賀市	地域プロジェクトマネージャーの活用	外部人材の活用	✓			
島根県	教育魅力化コーディネーター人材の登用・活用	外部人材の活用	✓			
京都府京丹後市	総務省「地域活性化起業者制度」を活用した、教育委員会における外部人材の登用	外部人材の活用	✓			
神奈川県鎌倉市	教育行政職ポストの新設・採用	外部人材の活用	✓			
(株) ダイセル	企業版ふるさと納税（人材派遣型）を活用した、人材育成プロジェクトの立上げ	外部人材の活用		✓	✓	
第一生命（株）	企業版ふるさと納税（人材派遣型）の活用	外部人材の活用		✓	✓	
山梨県都留市	民間企業シニア人材の学校現場への登用①	外部人材の活用		✓	✓	
神奈川県川崎市	民間企業シニア人材の学校現場への登用②	外部人材の活用	✓		✓	
(NPO) Teach For Japan	臨時免許状等を活用した、学校現場に対する人材派遣スキームの構築	外部人材の活用			✓	

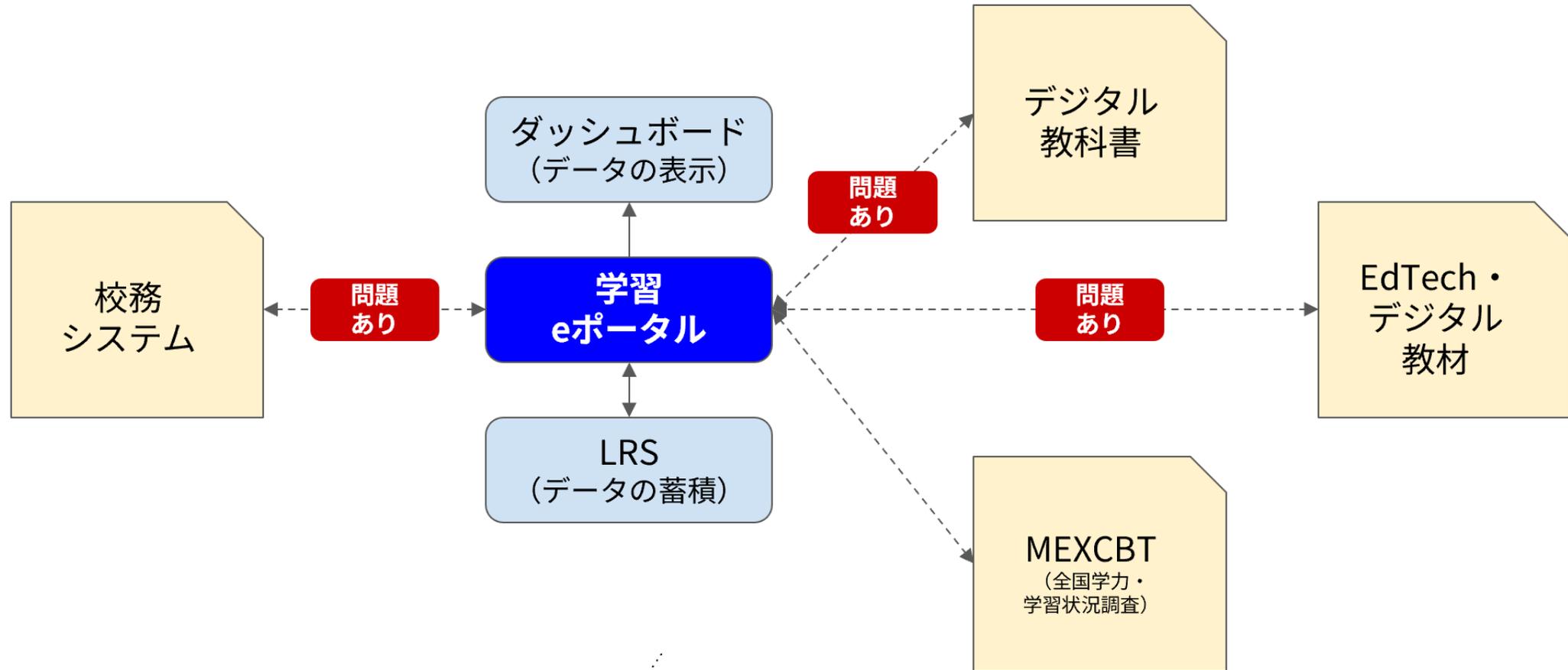
2. 次世代教育の実現に向けた追加・深堀要望

**(7) 提案6：教育データ利活用のハブのあり方の再構築
(学習eポータル of 課題への適切な対応策)**

教育データ利活用のハブとなる学習eポータルの構想の課題の俯瞰図

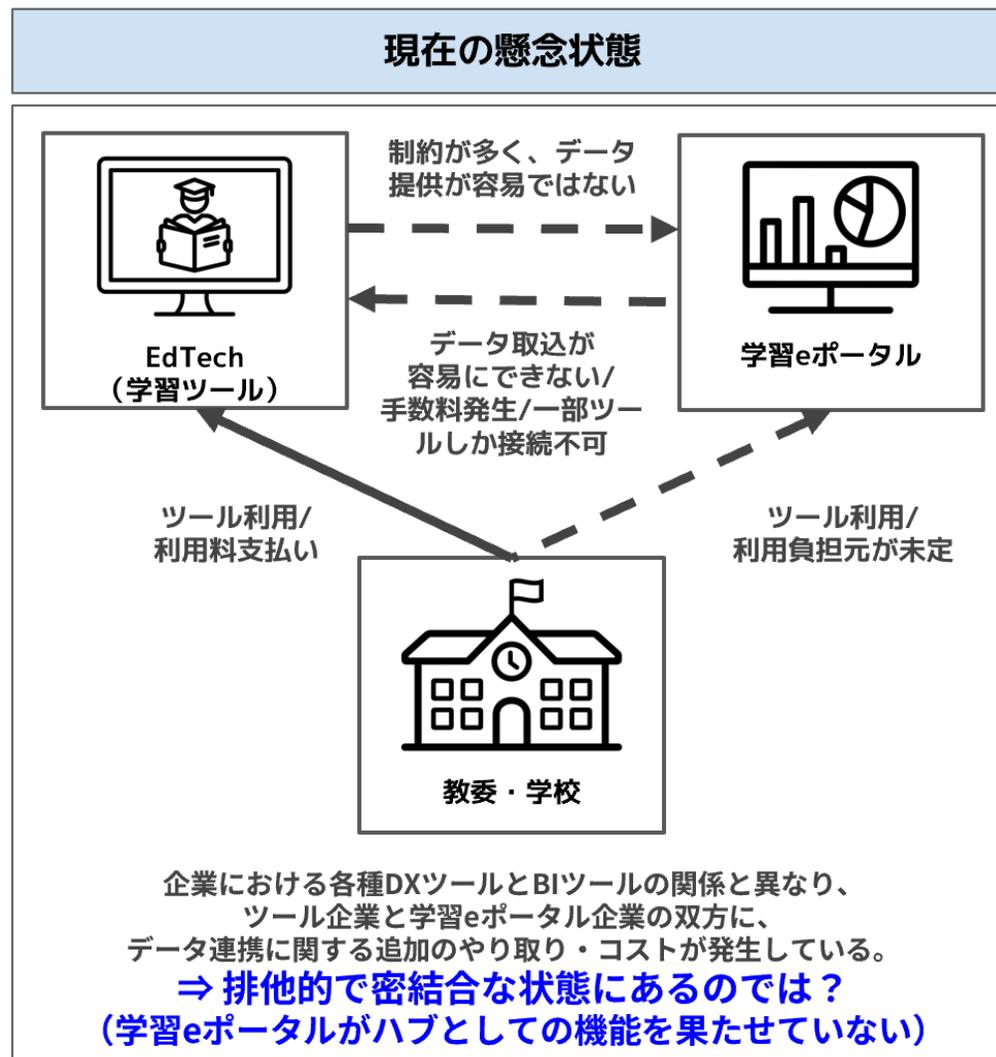
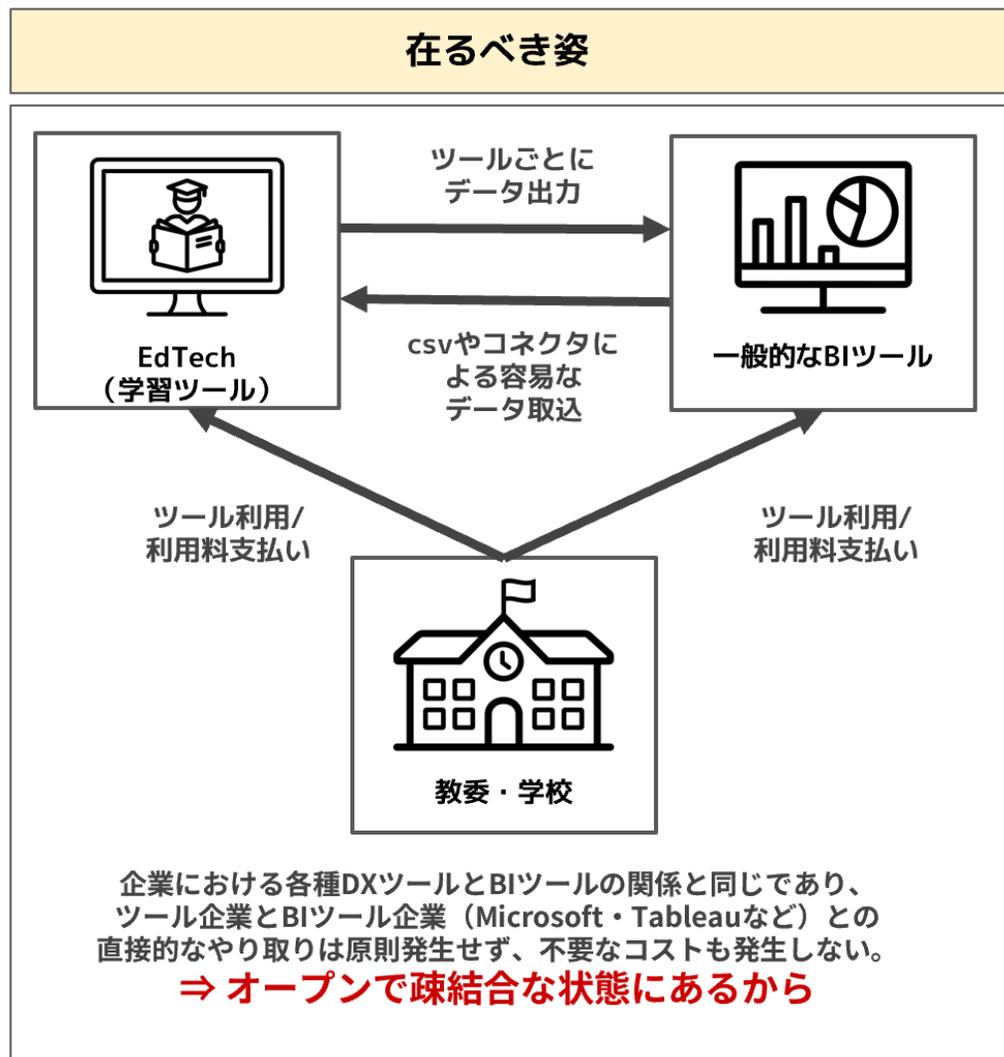
○教育データ利活用の基盤（データのハブ）として文科省が推進してきた「学習eポータル」と、教科書・教材・EdTech・校務システム等との連携が、うまくいっていない。その結果、本来の目標を発揮できていない。

○民間企業が複数参入した結果、仕様がバラバラ。また、大手2社がシェア8割を占有する寡占市場に。国で提供する実証用学習eポータルはMEXCBTとのみ接続可能でデータのハブにはなりえない。



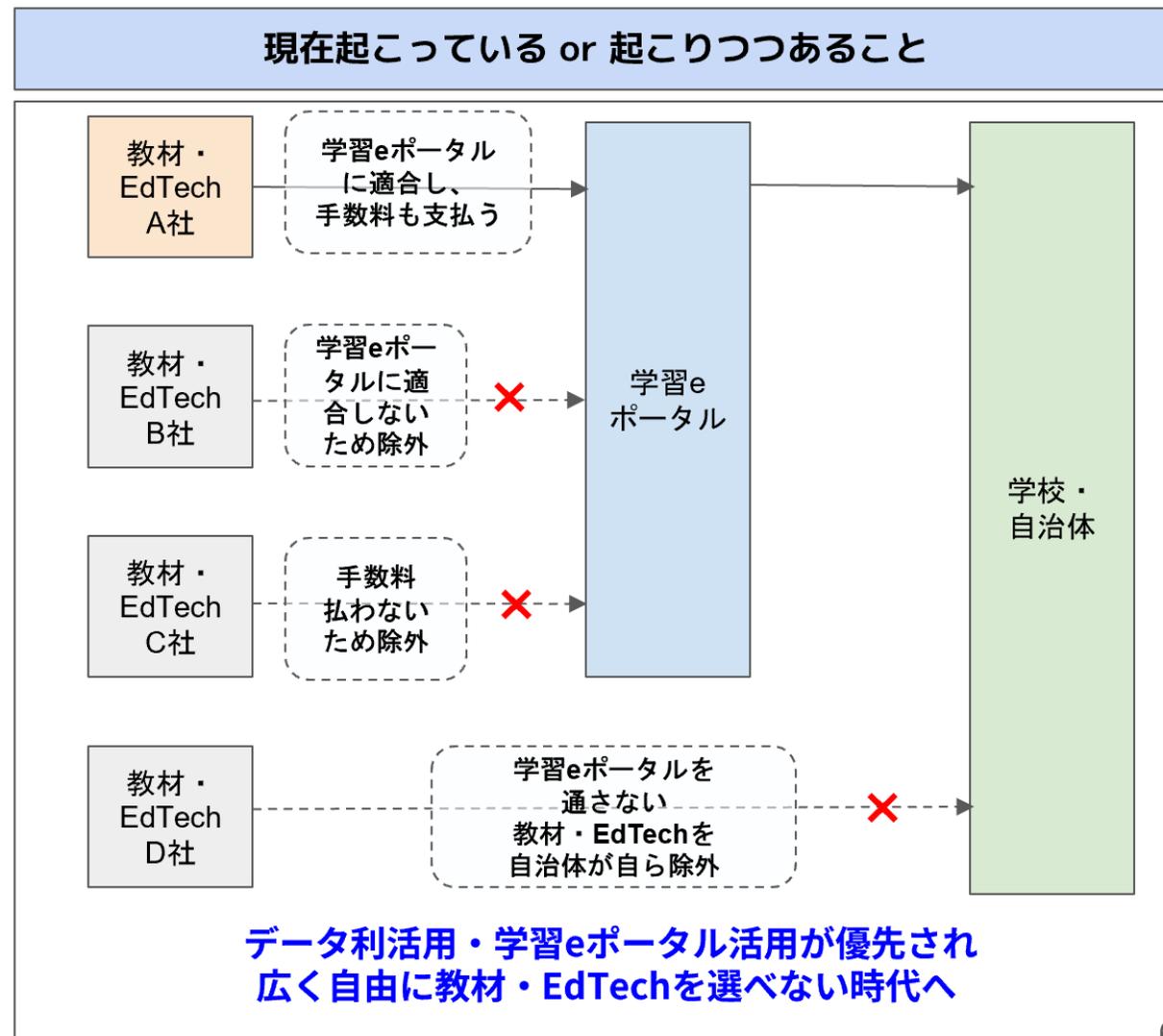
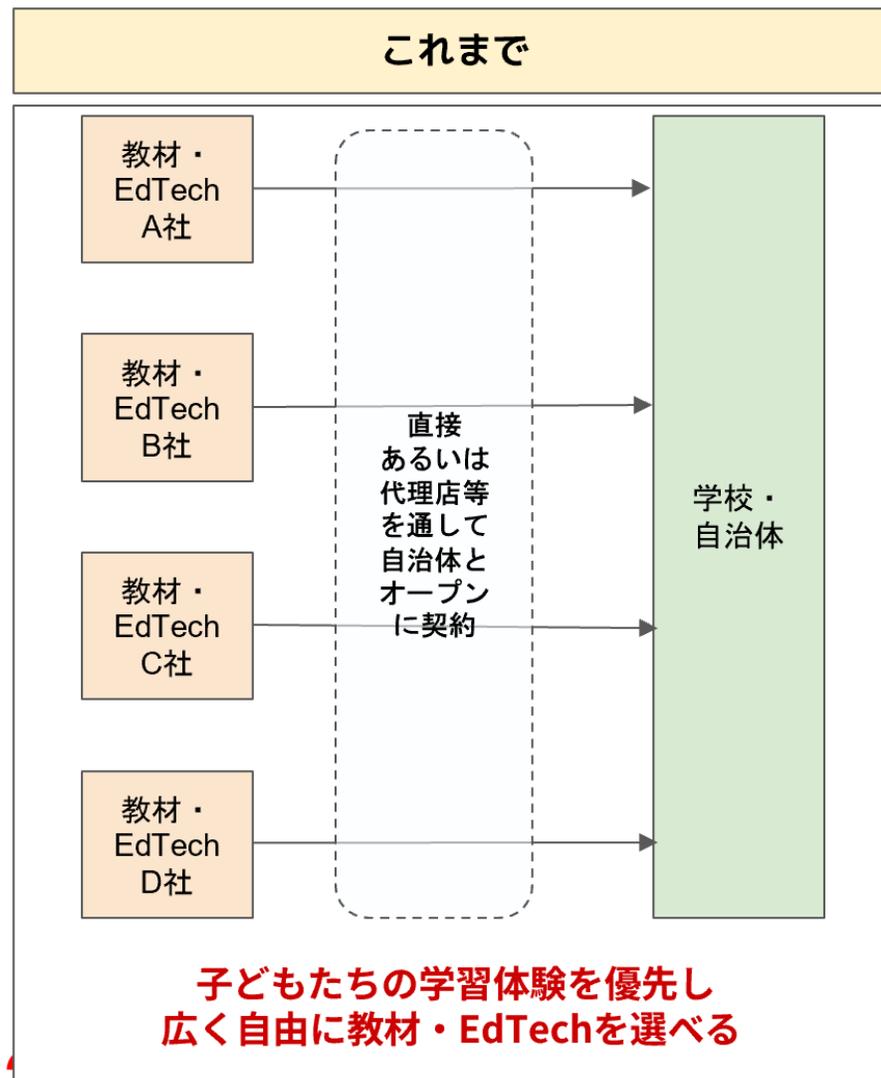
現在起きている懸念の原因（企業におけるDXツールとBIツールの関係を参考に）

○疎結合でなく、密結合にあり、教育データ利活用の基盤（データのハブ）としての機能が発揮できていない



関係者に具体的に及ぼしている重大な懸念

○本来の政策目的であるハブ機能を発揮できていないだけでなく、自由にアプリを選び・使うことができなくなる状況であるため、多額の国家予算で整備した端末とネットワーク（GIGAスクール構想それ自体）の機能を減殺することにもなる。



課題の構造分析（詳細）

○現在起こっている課題をより詳細に構造分析すると以下の通り。

	主な問題点	何が起きているのか
技術面	実務に合ったデータ標準になっていない	データ標準モデル（データをどういう内容・形式で共有するかのルール）案は提示されているが、その案でデータ連携すると、必要な情報が十分得られない・接続や調整の手間がかかりすぎる・自社のEdTechや教材を使っている個別ユーザーの識別ができなくなるなど、問題が多発しており、疎結合でオープンなデータ連携と真逆のことが起きている。
運用面	費用負担を誰がするのか未確定	学習eポータル費用負担の議論を避けてきたため、未だに費用負担を誰がするのかが決まっていない。国や受益者（自治体・学校）が負担しない状況の中で、なぜかデータを提供する立場にある末端の事業者である教材・EdTech・教科書に費用負担が押し付けられつつある状況。全国一律に整備するシステムなのであれば、本来は国が費用負担すべき。
	学習eポータルのビジネスモデルへの制限がない	文科省が推進した極めて公的な性質が強いシステムにも関わらず、民間の学習eポータル事業者へのビジネスモデルの制限がない。（極端な話、全国学調のデータを使っているデータ二次利用ビジネスや広告モデルも禁止はされていない） 現在は、学習eポータルと連携するにあたってEdTechや教材は毎年売上の30%を支払え等の優越的な地位の濫用が起きており、学習eポータルとのデータ連携を見送る、あるいは避けようとする事業者が続出している。
	認証基準・機関がない	学習eポータル事業者に対して何かしらの規制をかけないと公共性が保障されない中で、現在は学習eポータルとして認証されるための技術的・運用的要件（認証基準）や、第三者による認証機関がない。実質的に文科省では学習eポータル事業者の認証や管理ができない野放し状態に。 （全ての教材・EdTech等の認証は不可能であり、ハブとなる学習eポータルへの認証審査が必要）
	教育データ利活用の目的とユースケースが不明確	学習eポータルというシステムの導入促進や技術的なデータ標準モデルの議論はあれども、何のために教育データを利活用するのかのイメージが共有されておらず、また、キラーユースケースと言える効果的な活用事例もまだほとんど出てきておらず、自治体・事業者ともにデータの利活用や連携へのモチベーションが上がっていない。

競争政策の観点からの課題の分析

- 公正取引委員会を中心に、政府において、競争政策の観点からの課題を整理すべき。
- 具体的には、マーケットは2つ、仮置き論点は3つ。

市場構造

学習リソース
(EdTech・デジタル
教材)
マーケット

学習eポータル
(LMS)
マーケット

主な論点（仮置き）

- ①：学習リソース提供者が支払う接続料（手数料）の内容の名目や透明性、金額水準の合理性等の適切性
- ②：学習eポータル事業者が地方自治体と連動するなどして事実上恣意的に他の学習リソース事業者を学習リソース市場から排除する可能性
- ③：既存の学習eポータル事業者による、事実上の恣意的な新規参入者の排除する可能性

具体的な提言

- 政府の各種文書、自民党の提言(61～69頁) 等も踏まえて、以下の事項を期限を定めて検討し実現すべき。
- 以下の事項の検討・実現を担保する観点から、必要に応じ、公正取引委員会による独禁法の実態調査の実施や行政処分の実施のほか、デジタル行財政改革会議が提案した「データ利活用制度の在り方に関する基本方針」(70頁) に基づく新法等の検討との連携も考えていくべき。

	主な問題点	考えられる対応策の一例
技術面	実務に合ったデータ標準になっていない	実務に寄り添ったデータ標準モデルの再構築 <ul style="list-style-type: none"> 教材・EdTech・教科書・校務システムなどの事業者から現在出ている実務レベルでの問題を調査し、その問題を解消するようなデータ標準モデルを再構築する。 その中で、学習データを共有する上でのデータの粒度や評価情報の統一やデータ連携の負担を極力減らす接続方法についても再検討する。
運用面	費用負担を誰がするのか未確定	国による費用負担を含めた費用負担の在り方の再検討 <ul style="list-style-type: none"> 全国一律に整備すべき共通基盤としての費用負担の在り方として本件を明確にとらえ、国による費用負担を含めて再検討すべき。 半分でも国が負担する制度であれば、下記の認証制度による管理も厳格に行うことが可能。
	学習eポータル事業者のビジネスモデルへの制限がない	学習eポータル事業者のビジネスモデルへの必要な規制の具体化 <ul style="list-style-type: none"> 文部科学省の有識者検討会のとりまとめでは「国としても、関係する民間企業に対して、価格の設定を含め、通常の商慣行に照らして適正な取引となるよう努めることを求める」との記述があるが、その内容は具体化されておらず、売上の30%の接続料を求めるなど学習eポータル事業者が優越的な地位を濫用する懸念は払拭されない。 接続料を実費程度に制限するなどビジネスモデルをより厳格に規制できる運用ルールを策定する。
	認証基準・機関がない	技術・運用両面での認証基準の早期提示・認証機関の立ち上げ <ul style="list-style-type: none"> まず技術面・運用面での認証基準案を定め、文科省から学習eポータル事業者に課すことは急務。 その上で、学習eポータルの公共性や適正な競争環境の確保、自治体等による自由な選択の確保等のために、より厳格な認証制度と第三者による認証機関をつくる。遵守しない場合は認定機関によって学習eポータル認定を取り消すようにする。
	教育データ利活用の目的とユースケースが不明確	自治体に対する注意喚起と必要な対応の通知の実施とナレッジ共有 <ul style="list-style-type: none"> 現行制度に懸念があることを自治体にまずは注意喚起をする。 教材やツールの選択においては、学習内容や体験を優先すべきで、学習eポータルとの連携を必須としない方針であることを文科省から各自治体に通知を出す。同時に、目的設定の方法やユースケースを共有するガイドブックや研修などもセットで推進する。

Appendix

1. 昨年の新経済連盟の提言の概要

次世代教育の実現に向けた政策提言の基本的な考え方

過去の経済成長による成功モデルが社会構造に染み付いていることから、
「失われた30年」を取り戻し、よりイノベーションが生まれやすい社会構造変革が必要

イノベーションにより新たな価値を創出し、日本の産業競争力を強化するためには、
問題解決・社会実装力を兼ね備えた**アントレプレナーシップを持った人材の存在**
が必要不可欠

従来の教育では、問題解決・社会実装力などの
資質や能力の育成は困難

教育を現代版にアップデートする

次世代教育の実現に向けた政策提言（概要）

教育を現代版にアップデート

<従来の教育>

現行の学習指導要領に基づく教育内容では社会実装力など社会で必要となる資質や能力の育成が困難

現行の制度下では特に次世代テクノロジー活用の教材や人材の外部活用が不十分

学習記録を中心とした教育データの標準化が道半ば

校務業務は紙とデジタルの両方の業務プロセスが存在

教職員が本来業務に専念できる環境作りが不十分

<次世代教育>

義務教育段階からのアントレ教育の体系化

デジタルイノベーター・コンピテンシー育成

企業版ふるさと納税制度等で質の高い教材

「アントレ教育版ALT」で地域人材の確保

教育データ利活用前提の標準化・オープン化

校務業務のデジタル原則徹底

学校フルクラウド化前提の遠隔教育促進

対応力向上のため教職員のリスキリング

学校ヘルプデスク・単純業務アウトソーシング

公教育等への投資拡大や政府支出による教育費の増加も必要不可欠

次世代教育の実現に向けた政策提言

教育を現代版にアップデートし、AIなどの次世代テクノロジーを活用しつつ、社会や企業でイノベーションを起こす人材（デジタルイノベーター）を育成する。

＜教育を現代版にアップデートする**3つ**の柱※1＞

1

アントレプレナー
シップ教育※2
の実現

- ✓ 次期学習指導要領への盛り込み（アントレ教育の義務教育段階からの体系化のため、授業時数確保や情報教育の時間数増、プログラム開発や評価制度の整備）
- ✓ 企業版ふるさと納税制度の改正等やアントレ教育版ALTでテクノロジー活用前提の質の高い教材や地域人材確保
- ✓ 新経連学校教育連携プロジェクトによる実践活動

2

教育DXの加速

- ✓ 上記実現のため、教育データ利活用前提の教育データの標準化・統一化・オープン化
- ✓ 教育現場での校務業務のデジタル原則の徹底
- ✓ 学校フルクラウド化を前提とした遠隔教育活用の促進と定点観測

3

教職員の
対応力向上

- ✓ 対応力向上のため教職員のリスキングの実施（アントレ教育、ICTやAIリテラシー）
- ✓ 教職員の働き方改革実現のため地方単位の学校ヘルプデスク充実や単純業務アウトソーシング

※1 3つの柱を支える土台として、公教育への投資拡大や政府支出による教育費割合の増加、 ※2 新経連が目指すアントレプレナーシップ教育のビジョンを定義

2. 今回と前回の提言の比較

今回と前回の提言の比較①

	前回の提言の要望項目	進 捗	今回の提言の深掘り
<p>1. アン トプレ ナーシ ップ教 育の 実現</p>	<p>1-1. デジタルイノベーター育成のための制度改革の実施 次期学習指導要領において、義務教育段階からのアントレ教育を明確に位置付け、その枠組みとプログラムを明確にする(具体的には下記)。そのゴールに向けた議論検討を早急に実施するべき。</p> <p>(1) アントレ教育の意義・必要性などを明確化するとともに、育む基礎的な資質や能力を規定する。→議論の参考として『新経済連盟・デジタルイノベーター人材コンピテンシー』を提示</p> <p>(2) 上記1. の資質や能力を育むための小中高における教育プログラムを開発するとともに必要な授業時数を確保する。→年代別の教育プログラムや授業時数のイメージを提示。教育プログラムの開発に当たっては先行的に官民連携で今まで実施されている事例も研究していくべき</p> <p>(3) 効果測定方法を整備する。 →大学入試改革を念頭に置き、国主導で既存の学習評価に代わる新しい評価指標や評価方法を整備する。</p>	<p>＜政府側の動き＞</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 文部科学省で次期学習指導要領の議論開始。 議論進行中。 2. 政府の骨太方針では、学習指導要領の改訂の趣旨は、『より質の高い、深い学びを実現すると同時に、一人一人の可能性が輝く柔軟な教育課程を編成』と位置付け。 3. 文科省は、全国の大学等でアントレ教育が実践できる環境を構築するために、今般、暫定的なアントレ教育ガイドとして日本版EntreComp v1ならびにそれに付随するガイドを作成。 <p>＜新経済連盟の動き＞</p> <p>「アントレ教育エコシステムモデル事業プロジェクト」の一環として、今後、アントレプレナーシップ教育の実証(効果検証含む)を開始予定。</p>	<p>今回の提案1 (本提言8～13頁参照)</p>

今回と前回の提言の比較②

	前回の提言の要望項目	進 捗	今回の提言の深堀り
1. アン トプレ ナーシ ップ教 育の 実 現	<p>1-2. 次世代テクノロジーや外部民間サービスの活用を前提とした教材・人材等の整備と支援の充実</p> <p>次世代テクノロジーを活用して身近な問題解決を学習することを可能とする質の高い教材や外部人材等を十分確保するために、以下を講ずるべき。</p> <p>1. 政府による教育費用への支出を増加させる</p> <p>①理科教育振興法による補助制度の対象範囲を理科・数学の2教科だけでなく、他教科を含むSTEAM教育全般に拡大。また、設備・教材などのハードだけでなくツールやソフトウェアにも拡大。</p> <p>②AI活用を含む次世代テクノロジー実装のための支援</p> <p>③新たな教育プログラム等を生み出すための官民連携プログラムの枠組みの構築と支援</p> <p>2. 民間から公教育等への資金の流れを拡大する</p> <p>①企業版ふるさと納税制度の延長拡充と制度活用に向けた環境整備（本社所在自治体への寄付は対象外となっている要件の緩和（地方創生で本社機能移転と地方にエコシステムを作る流れを踏まえるべき）、特定自治体への寄付に対する株主への理解拡大に向けた環境整備（企業版ふるさと納税好事例集など）など）</p> <p>②遺贈や寄付の活用の拡大その他税制優遇措置※の検討</p> <p>※昨年の税制改正要望で、寄附税制の見直しやLEEDF教育（リーダーシップ、英語、起業家、デジタル、金融教育）を提供する外部事業者への税制優遇等を提案済み</p> <p>3. 外部人材活用の仕組みを構築する</p> <p>アントレプレナーシップ推進大使の充実強化を図っていくとともに、JETプログラム外国語指導助手（ALT）の取組をモデルに、「アントレ教育版ALT（仮称）」を創設し、地域のアントレ人材を教員の助手として配置する仕組みを構築すべき。</p>	<p>＜政府側の動き＞</p> <p>1. 骨太方針では、『高校教育改革等への国の支援の抜本強化を図る』、『産業界等からの人材派遣による伴走支援』、『民間資金を活用した支援の拡充』、『探究的・文理横断的・実践的な学びの推進』、新しい資本主義実現計画では、『産業界から教育機関への資金提供・共同でのプログラム開発等の促進』としての各種施策、『小中高生向けの起業家等の派遣事業を強化』が位置づけられる。また、同計画では、『初等中等教育段階における、産業人材育成に向けた教育プログラムの充実のため、教育機関側が産業界に求めるリソースや産業界が提供し得るリソースについて、双方のコーディネートを行いながらマッチングを促進する仕組みの構築に向けて、今年度中に検討する。』との記述がある。</p> <p>2. 文科省が、関係者があつまる『Japan Entrepreneurship Alliance』設立をリリース</p> <p>3. 企業版ふるさと納税は延長で昨年末に決着済み。</p> <p>＜新経済連盟の動き＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アントレプレナーシップ推進大使の事業に協力 	<p>今回の提案 2（本提言14～16頁参照）</p> <p>今回の提案 4（本提言22～27頁参照）</p> <p>今回の提案 6（本提言33～39頁参照）</p>

今回と前回の提言の比較③

	前回の提言の要望項目	進 捗	今回の提言の深堀り
1. アン トレプレ ナーシッ プ教育の 実現	<p>1-3. アントレ教育の普及や促進を支える官民連携活動の推進</p> <p>1. 次世代テクノロジーを活用した教育プログラム等の整備 (1) アントレ教育に特化した情報一元化プラットフォームの構築 (2) 小・中学生向けの全国的なモデルとなる標準カリキュラムを開発。その際、「官民コンソーシアム」を設立するなど官民連携の枠組みを作ることにより、民間視点を反映できるようにする。</p> <p>2. 官民が連携した先進的な取組みの推進のための環境整備 (1) 民間協力による先導的な取組みを支援する仕組みの整備と必要な支援措置の検討 (2) 民間での自主的な取組みや官民連携を進める環境整備 ① 知名度や人的リソースを活かしたアントレ教育の教材開発と普及啓発 ② 賛同が得られる学校との連携の拡大 ③ 賛同が得られる企業から資金を集め（クラウドファンディングの活用や寄附の拡大など）、アントレ教育導入に必要な教育現場への支援を強化 ④ 通信制学校やサポート校の併用による学校創設</p> <p>なお、当連盟自身も、上記1. 及び2. の提言内容を実践するため、『新経済連盟学校教育連携プロジェクト』という名称で活動を継続していく予定。</p>	<p><政府側の動き></p> <p>1. 骨太方針では、『産業界等からの人材派遣による伴走支援』、『民間資金を活用した支援の拡充』、新しい資本主義実現計画では、『産業界から教育機関への資金提供・共同でのプログラム開発等の促進』としての各種施策、『小中高生向けの起業家等の派遣事業を強化』が位置づけられる。また、同計画では、『初等中等教育段階における、産業人材育成に向けた教育プログラムの充実のため、教育機関側が産業界に求めるリソースや産業界が提供し得るリソースについて、双方のコーディネートを行いながらマッチングを促進する仕組みの構築に向けて、今年度中に検討する。』との記述がある。</p> <p>2. 文科省が、関係者があつまる『Japan Entrepreneurship Alliance』設立をリリース</p> <p><新経済連盟の動き> 「アントレ教育エコシステムモデル事業プロジェクト」の一環として、今後、アントレプレナーシップ教育の実証（効果検証含む）を開始予定（再掲）。</p>	<p>今回の提案2（本提言14～16頁参照） 今回の提案5（本提言28～32頁参照）</p>

今回と前回の提言の比較④

	前回の提言の要望項目	進 捗	今回の提言の深堀り
2. 教育DXの加速	<p>2-1. 教育データ利活用を前提とした教育データの標準化・統一化・オープン化</p> <p>教育データを誰がどのように収集し、どのように活用していくかという全体プランについて政府部内でのさらなる深めた議論と幅広い関係者による議論が必要である。</p> <p>その上で、活動情報（学習記録、成績・評価や出欠記録）を中心とした教育データについて、国が関係団体標準仕様（APPLIC等）の扱いを含め標準化・統一化した上で、公開すべき。また、データ相互運用性の観点から、市区町村ではなく、都道府県単位での校務業務システムの共同調達・共同利用を加速させるべき。中長期的には、デジタル時代に即した地方分権のあり方を教育含め見直し、国が教育データ（個人データ除く）を蓄積可能なシステムを整備し、教育委員会などから集めた教育データを広くオープン化すべき。</p> <p>なお、この検討の際には、英国教育省のNPDや米国教育省のEDFactsの取組や文科省の全国学力・学習状況調査の利活用が参考になる。</p>	<p>＜政府側の動き＞</p> <p>①骨太方針では、以下の記述が存在。 『こどもたちの個別最適な学びと協働的な学びの一体的な実現及び教職員の負担軽減に向け、国策として推進するGIGAスクール構想を中心に、生成AI活用も含めて教育DXを加速する』 『「教育DXロードマップ」に基づき、個人情報保護を徹底しつつ、システム間の連携により教育データの収集・分析・利活用を進めるため、標準化や地方公共団体への伴走支援を行うとともに、主体・データの真正性を確保する認証基盤に関する調査研究・技術実証を進める。』</p> <p>②デジタル行財政改革の中の一環として、取りまとめ文書として、以下のことが位置づけられている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本年6月に「教育データ利活用ロードマップ」の改定 ・自治体を越えた教育データの連携を可能とする認証基盤をGビズIDやJPKIを活用して整備（2025～2026年度に、認証基盤の整備に向けた調査・技術実証等） ・個人情報の適正な取扱いを確保しながら、教育データ利活用の基盤を整備するため、民間学習eポータルと学習リソースの接続などに関する学習eポータルの課題も踏まえた教育データの相互互換性を確保するためのルールを実装するための取組を行う。 	<p>提案3（本提言17～19頁） 提案5（本提言28～32頁） 提案6（本提言33～39頁）</p>

今回と前回の提言の比較⑤

	前回の提言の要望項目	進 捗	今回の提言の深堀り
2. 教育DXの加速	<p>2-2. 学校フルクラウド化を前提とした校務業務のデジタル原則の徹底</p> <p>フルクラウド型校務支援システムを導入するにあたって、クラウド、システムともにオープンなフルクラウド型（SaaS型）を目指すべき。</p> <p>帳票の標準化は通過点であり、デジタル完結（ペーパーレス）を目指すべきで、指導要録や家庭向けに紙で配布される補助教材を対象に取り上げ、このデジタル化率を主要なKPIとして設定することにより、現場の実態に即したデジタル行財政改革を実現すべき。</p> <p>遠隔教育の活用を促進するには、教員の代わりに事務職員等を配置可能にする措置やネットワーク構築の環境整備への予算支援含め恒常的な措置を行うなど、公教育への予算も増やすべき。</p>	<p>＜政府側の動き＞</p> <p>①デジタル行財政改革の中の一環として、取りまとめ文書として、以下のことが位置づけられている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 次世代校務DX環境の整備として、『指導要録、健康診断票、出席簿、転入学通知書等について参考様式を示すとともに、その他の帳票も含め、原則としてカスタマイズを行わないよう留意すべき旨を示した』、『進捗状況の把握（政策ボードの活用）』を記述 	<p>提案5（本提言28-32頁）</p>

今回と前回の提言の比較⑥

	前回の提言の要望項目	進 捗	今回の提言の深堀り
3. 教職員の対応力の向上	<p>3-1. 教職員向けリスキリング促進や学校ヘルプデスク充実や単純業務アウトソーシング</p> <p>教職員のICT対応力を向上させるためのリスキリング促進のほか、教職員の働き方改革を実現するため、教職員からの問い合わせ対応を行う地方単位の学校ヘルプデスクの充実、単純な事務作業（調査等への回答や成績処理など）は軽減するため、アウトソーシングやAIなどの次世代テクノロジーを積極的に活用すべき。</p> <p>上記のリスキリング促進の一環として、アントレ教育を体験・学習できる機会やAIリテラシー研修を提供し、この際には国の「教員研修プラットフォーム」を活用した研修コンテンツ開発に学校法人以外も広く参加させるべき。</p>	<p>＜政府側の動き＞ ①骨太方針では、以下の記述がある。 『時間外在校等時間の月30時間程度への縮減を目標とし、学校・教師の担う業務の適正化やDXによる業務効率化』 『働き方改革に資する外部人材の拡充』</p>	<p>提案5（本提言28-32頁）</p>

3. 政府の直近の教育政策に関する方針

政府の直近の教育政策に関する方針①

項目	内容	記述されている政府文書
質の高い公教育の再生	より質の高い、深い学びを実現すると同時に、一人一人の可能性が輝く柔軟な教育課程を編成できるよう、学習指導要領の改訂を進める	骨太方針
	高校教育改革等への国の支援の抜本強化を図る	骨太方針
	教師に優れた人材を確保するため、働き方改革の更なる加速化、処遇改善、指導・運営体制の充実、育成支援を一体的に進める。2029年度までを緊急改革期間と位置付け時間外在校等時間の月30時間程度への縮減を目標とし、学校・教師の担う業務の適正化やDXによる業務効率化、教育委員会ごとの取組状況の見える化、PDCAサイクルの強化、指導・運営体制の充実に取り組む。	骨太方針
	2026年通常国会へ『義務標準法』（公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律）改正案を提出し、財源確保と併せて、2026年度からの中学校35人学級実現に向けた定数改善や働き方改革に資する外部人材の拡充を含め、学校の望ましい教育環境や指導体制を構築する。	骨太方針
	我が国の発展を支える専門人材育成のため、産業界等からの人材派遣※等の伴走支援による実践的な専門高校運営モデルの構築を推進する。 ※教師等の人材が不足している分野における人材派遣の仕組みの構築を含む。	骨太方針
	急激な少子化の進行や地域の人口・産業構造の変化を見据え、高等教育へのアクセスを確保しつつ国公私を通じた大学の連携、再編・統合による機能強化や縮小・撤退による規模の適正化を進めるとともに、教育の質の高度化を進める。高等教育費の負担軽減に向け、拡充された修学支援新制度や授業料後払い制度を着実に実施するとともに、民間資金を活用した支援の拡充など、必要な検討を進める。日本人海外留学生年間50万人・外国人留学生受入れ年間40万人目標の実現に向け、官民一体での支援策の戦略的活用に取り組む。	骨太方針
デジタル人材	独立行政法人情報処理推進機構において、2026年度に、デジタル人材育成のためのプラットフォームを構築する。情報処理技術者試験のAI活用等の視点も踏まえた今日的な試験体系への見直し、若手トップ人材の育成に取り組む。地域のデジタル人材の育成のため、新しい地方経済・生活環境創生交付金について、デジタル人材への教育を推奨すべき取組とし、地方公共団体による同交付金の活用を後押しする。	骨太方針

政府の直近の教育政策に関する方針②

項目	内容	記述されている政府文書
教育DX	<p>こどもたちの個別最適な学びと協働的な学びの一体的な実現及び教職員の負担軽減に向け、国策として推進するGIGAスクール構想を中心に、生成AI活用も含めて教育DXを加速する※。共同調達スキームの下での端末更新や次世代校務DX環境の整備支援の加速、学校におけるネットワーク環境の改善、DXハイスクール事業の継続的な実施等による探究的・文理横断的・実践的な学びの推進、ICTの活用やこどもたちの情報活用能力の育成に向けた好事例の創出や伴走支援の強化、デジタル教科書の利活用促進など、ハード・ソフト両面から教育環境を充実する。「教育DXロードマップ」に基づき、個人情報保護を徹底しつつ、システム間の連携により教育データの収集・分析・利活用を進めるため、標準化や地方公共団体への伴走支援を行うとともに、主体・データの真正性を確保する認証基盤に関する調査研究・技術実証を進める。 ※義務教育段階からの体系的なデジタル教育の推進を含む。</p>	骨太方針
スタートアップへの支援	<p>アントレプレナーシップ教育の充実（略）に取り組む。（略）高等専門学校における起業家教育やスタートアップの創出・成長を後押しする。</p> <p>全国58校の高等専門学校は、地場の企業群と連携して地域課題の解決や地域経済の高度化に貢献してきた。この高等専門学校の潜在力を飛躍的にスケールアップさせ、全国各地へと起業の裾野を広げるべく、高専におけるアントレプレナーシップ教育の充実や高専発スタートアップの創出・成長支援を強化し、各地の高専発スタートアップ・エコシステムの構築を図る。具体的には、スタートアップ経験者・支援者や研究者等の外部専門家による高専生向けの講義・セミナーの開催、地元の中小企業等とも密接に連携して地域課題の解決に取り組む社会実装教育や起業家工房の活用等を通じたアントレプレナーの育成、全国高等専門学校ディープラーニングコンテスト（DCON）等や高専機構によるアントレプレナーシップ教育パイロット校での外部専門家による起業希望者への助言・メンタリングなどの取組を全国的に展開する。さらに、地域の中小企業が抱える課題を、高専生や高専発スタートアップが持つ創造力と技術力で解決する取組は、地域の中小企業にとってはAI等の先端技術の活用による生産性向上やオープンイノベーションの実現につながる一方、高専生にとっての地域課題解決の実践の場や高専発スタートアップにとっての売上機会の確保にもつながることから、関係省庁の連携により、オーダーメイド形式（一般型）の省力化投資補助金等の政府の中小企業支援策等も活用し、こうした取組を促進する。</p>	骨太方針 新しい資本主義実行計画
	<p>全国の小中高生・大学生・博士課程学生を対象とする起業家（アントレプレナーシップ）教育について、現在2.6万人の対象数の抜本的な拡充を図るとともに、海外派遣の充実など教育の質の向上を図る。また、将来の起業家の裾野を広げる観点から、特に小中高生向けの起業家等の派遣事業を強化する。</p>	新しい資本主義実行計画
地方における高等教育の充実	<p>地域の産学官連携によって、若者にとって魅力的な地方大学の創出、デジタル分野を含む専門人材の育成等を促進するとともに、地方大学・産業創生法に基づく東京23区内の収容定員の増加抑制について、同法附則に基づき、2027年度末までに検討を行い、必要な措置を講ずる。あわせて、国内留学の促進等、都市・地方間を含む大学間連携の強化を進める。また、各地域の高等教育へのアクセス確保に向け、大学等を核とした地域の産学官金等の連携基盤を整備するほか、各地域の実情に応じたエッセンシャルワーカーや地域経済の担い手となる人材の輩出等を担う地方私立大学の取組等に応じた重点的な支援等を始め地域に不可欠な人材育成機能の強化や、高等専門学校の地域ニーズに即した改組・新設等への支援を推進する。</p>	地方創生基本構想2.0

政府の直近の教育政策に関する方針③

項目	内容	記述されている政府文書
	<p>地方創生に不可欠な地域での人材育成に対し、産業界からの資金の流れを強化するため、官民連携の重要な手法である企業版ふるさと納税について、地方自治体と企業とのマッチング支援を強化し、企業による利用促進を図るとともに、企業が大学等の教育研究の充実のための基金等に寄附する際の手続の簡素化や、企業による地元の学校の教育活動への貢献を促進する方策の強化を図る等の取組を進める。</p>	新しい資本主義実行計画
産業界から教育機関への資金提供・共同でのプログラム開発等の促進	<p>高専におけるアントレプレナーシップ教育の充実を図るため、スタートアップ経験者・支援者や研究者等の外部専門家による高専生向けの講義・セミナーの開催、地元の中小企業等とも連携して地域課題の解決に取り組む社会実装教育や起業家工房の活用等を通じたアントレプレナーの育成、全国高等専門学校ディープラーニングコンテスト（DCON）等を推進する。また、高専発スタートアップの創出・育成のため、高専機構等によるアントレプレナーシップ教育パイロット校等での外部専門家等による起業希望者への助言・メンタリングなどの取組を推進するとともに、こうした取組の全国的な展開等を行うためのオンラインを活用したプラットフォームを構築する。また、政府の中小企業支援策等の活用も促しつつ、関係省庁の連携により、地域の中小企業が抱える課題を、高専生や高専発スタートアップが持つ創造力とAI等のデジタル技術の活用等により解決する取組を促進する。</p>	新しい資本主義実行計画
	<p>このプランの実行においては、地方の大学や高専に企業の資金がより還流するようにするため、企業経営者の目線も取り入れ、大学・高専などに寄附して教育内容は任せきるのではなく、JVのように共同事業として、共同教育や共同研究にとどまらず、学部学科等の運営まで実施するような事例の創出にも取り組む。</p>	新しい資本主義実行計画

政府の直近の教育政策に関する方針④

項目	内容	記述されている政府文書
各教育段階における産業人材の育成に向けた教育プログラムの充実	<p>初等中等教育段階における、産業人材育成に向けた教育プログラムの充実のため、教育機関側が産業界に求めるリソースや産業界が提供し得るリソースについて、双方のコーディネートを行いながらマッチングを促進する仕組みの構築に向けて、今年度中に検討する。</p>	新しい資本主義実行計画
	<p>社会や産業に真に裨益（ひえき）する人材育成を強化するため、都道府県が地域の実情に応じて高校教育改革を展開できるよう、国が基本的な方針を示し、都道府県が自ら作成する実行計画に基づく改革を支援する仕組みづくりを進め、探究・文理横断・実践的な学びの充実、グローバル人材やDX・AI・半導体・コンテンツ産業等の人材育成、普通科改革等を通じた高校の特色化・魅力化を図る。また、その実効性が高まるよう、高校・大学・大学院改革を一気通貫で推進する。特に専門高校については、学校運営協議会等を活用し、地域の人材育成ニーズを把握しつつ、産業界等からの人材派遣（教師人材バンクの構築支援を含む。）等の伴走支援による実践的な専門高校の運営モデルの開発・普及や、専門高校を拠点とした地方創生支援・地域人材の育成を進める。</p>	新しい資本主義実行計画
	<p>高専・大学段階では、「成長分野をけん引する大学・高専の機能強化に向けた基金」による事業等を活用し、高専の新設等への支援や、寄附講座や共同研究等の実施も含め、企業からの資金提供や人材の派遣・交流等、産業界と連携した取組を促すことにより、成長分野への学部・学科の再編等を進める。半導体等の地域の産業ニーズ等を踏まえた技術領域に対応する産業人材を育成するため、高専教育の高度化を図るとともに、複数の大学・高専と産業界のネットワークをいかした人材育成を充実する。</p>	新しい資本主義実行計画
	<p>専門学校においても、今後の急激な技術変化を踏まえて、教育内容を迅速にアップデートするとともに、アドバンスト・エッセンシャルワーカー（デジタル技術等も活用して現在よりも高い賃金を得るエッセンシャルワーカー）等を養成するリカレント教育のプログラム開発等を支援する。</p>	新しい資本主義実行計画
	<p>科学技術人材の育成については、産学連携の新たな枠組みを構築し、先端技術分野での共同研究を通じた、産業界でも活躍できる優れた研究者や、産業・研究基盤を支える技術者、大学等における研究開発マネジメント人材の育成・確保や、関連制度・システム改革等、人的投資の拡充に向けた取組をパッケージとして一体的に実行する。</p>	新しい資本主義実行計画

政府の直近の教育政策に関する方針⑤

項目	内容	記述されている政府文書
デジタル行 財政改革 (教育分 野)	<p>(概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○教育データの利活用推進 <ul style="list-style-type: none"> ・本年6月に「教育データ利活用ロードマップ」の改定 ・自治体を越えた教育データの連携を可能とする認証基盤をGビズIDやJPKIを活用して整備（2025～2026年度に、認証基盤の整備に向けた調査・技術実証等） ・個人情報の適正な取扱いを確保しながら、教育データ利活用の基盤を整備するため、民間学習eポータルと学習リソースの接続などに関する学習eポータルの課題も踏まえた教育データの相互互換性を確保するためのルールを実装するための取組を行う ○校務DXの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ネットワーク環境の整備（本年度末まで） ・次世代校務DX環境の整備（2026～2029年度） ・高校入学者選抜手続のDX ○学校保健DXの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・学校保健DX・欠席連絡（感染症情報）のデータ連携に向けた先行実装（TYPES活用）（本年度） 	デジタル行財政改革とりまとめ2025（デジタル行財政改革会議決定）

4. 官民連携の実例

サントリーホールディングス（株）：企業が学校と連携し実施する探究プログラム

サントリーは、子どもたちと一緒に、未来に水をひきつぐために何ができるのかを考える、次世代環境教育プログラム「水育」を学校と連携し展開 ※水育はサントリーの登録商標

取組概要

“水循環”をテーマとしたプログラムの開発と提供

背景

- サントリーの事業活動は自然界の水循環の一部であることから、流域の水資源を健全に維持することを基幹事業のひとつと認識。子どもたちが水の大切さや水に関する課題を理解し地域社会の意識変容を促す「水育」にも力を入れる

取組

- 「水育」の一環として、小学校4・5年生を対象に、社員と教員が一緒に行う授業を公立・私立を問わず専用HPからの申込校に提供。映像や実験、対話を通して自然のしくみや大切さを学び、未来に水をひきつぐために何ができるのかを考えるプログラムを展開。社会科、理科、総合的な学習の時間の学習指導要領に準ずる形で、クラス単位で導入可能な授業を展開

授業の流れ

授業1 (45分)

教師による、地球の水循環を理解し、普段の生活が水循環に影響を与えることを理解する授業

授業2 (45分)

サントリー社員による、水が森で育まれることを理解し、森を守るための工夫や努力の必要性を理解するオンラインor対面授業

事後学習

ICT機器の活用による、授業の復習や、水循環を守り、未来に水をひきつぐために自分にできることのリサーチをおこなう家庭での自主学习

- その他、「森と水の学校」として、小学校3～6年生とその保護者を対象に「サントリー天然水」のふるさと（白州・北アルプス・奥大山・阿蘇）にて、水の大切さ、水を育む森や自然の大切さを体感するプログラムも提供



効果・展望

水・環境に対する 社会の行動変容を促進

[効果]

- 企業ならではの実社会の課題と絡めた探究学習を実現
- オリジナル実験キットなどを活用し、主体的・協働的に取り組む姿勢を引き出す

▼水育実績

国内

2004年から開始
25万人超

グローバル

2015年から
開始7か国

※2023年12月末現在

[展望]

- 水育をより広い年齢層、具体的には中学生を対象にしたプログラムを拡大
- 具体的な1つの取組として、水や環境に関する研究助成プログラム（中高生対象）の実施を目指す。株式会社リバネスを介して、賛同企業と共同事業の立ち上げを検討中

参考：サントリーホールディングス株式会社「イノベーション創出のための学びと社会連携推進に関する研究会：第4回研究会発表資料」

5. 学習eポータルに関連する政府方針等

文科省の有識者会議とりまとめの指摘①

効果的な教育データ利活用に向けた推進方策について（令和6年度議論のまとめ）（抄）
（令和7年2月 教育データの利活用に関する有識者会議）

3-3. 様々な学習リソース等を提供する民間企業における**健全な競争環境**

- デジタル学習基盤の構築に向け、日本では様々な民間企業が協力しながら創意工夫に富んだ様々な学習リソース等の開発等による多様な学びの機会の提供が進められているが、その際には、**教育のあるべき姿やニーズを明確にし、官民が共通認識を持ちながら連携していくことが重要**である。
- また、**自治体等における選択を可能にするためにも、民間企業が持続的にビジネスをするためにも、ベンダーロックインが生じたり、特定の者が過度に負担したりすることの無いような、公平で健全な環境を作っていくことが望ましい**。こうした観点から、**技術及び運用の両面からの課題**に関し、今後の必要な対応を挙げれば、以下の通りである。なお、これらの**標準や指針に準拠した製品やサービス**を見える化する仕組みを導入し、自治体等や民間企業のニーズ等を踏まえつつ改善・発展させていくことも求められる。

文科省の有識者会議とりまとめの指摘②

(特に技術的な視点からの課題及び今後の対応)

- ①複数の学習リソース等及び教育データの連携に関しては、民間学習 e ポータルの利用に限らず、自治体等が独自システムを構築する場合など様々な場合が想定される。いずれの場合にも、今後も教育データの利活用の多様な展開を可能とする観点からは、教育データの標準化や相互に連携するための標準化の重要性に対する理解を深めるとともに、既に一定程度普及している技術指針等によることを基本としつつ、多様なニーズがあることや技術等も変化していくことを踏まえながら、**その標準・指針等の更新を更に進めていくことが必要**である。その際、**既存の技術指針等が不十分であるとの指摘もあるため、具体的に技術指針等のどの部分がどう足りていないのかを特定し、明らかにした上で、どのような標準・指針等の見直しが必要かについて検討を行うことが必要**である。
- ②そうした標準・指針等の策定・更新こそが、適切な競争環境の確保につながり、ひいては児童生徒のデジタル学習環境の質の向上、多様化に資すると考えられる。特に、技術の進化に伴って新たな製品・サービスが常に生じる状態であるからこそ、接続する学習リソースもハブ的機能を有するサービス等も、**その時々自治体等のニーズに合わせて変更する、選択し直すことが自由にできることが重要**であり、その観点からも標準・指針等の策定を考えて行くことが必要である。
- ③**学習リソースを提供する民間企業の幅広い参画を促進**するため、民間学習 e ポータルのような連携のハブ的機能を有するサービスと様々な学習リソースが疎結合で容易に接続でき、**接続に係る相互のコストが可能な限り低減**されるように、さらには、**自治体等の業務負荷の軽減**に資するよう に、標準・指針等の策定・更新を進めていくことも重要である。加えて、ハブ的機能を有するサービスに接続する複数の学習リソースの教育データの分析や可視化等も今後更に重要になっていくものと考えられる。これらの点を踏まえながら、**教育データの標準化については、不断の検討を行っていくことが必要**であるといえる。

文科省の有識者会議とりまとめの指摘③

(特に運用的な視点からの課題及び今後の対応)

- ①自治体等の選択肢が狭められないようにする観点からは、自治体等自身がシステム構成や機能等を検討するにあたり、標準を踏まえた選択を行うことが選択の幅を確保することに繋がることを理解していただくことに加え、学習eポータルをはじめとするハブ的機能を有するサービス等の利用に関する標準・指針等の策定が必要である。
- ②民間学習eポータルには、直接販売された学習リソースや代理店販売を経由した学習リソースが自治体等の要望等により連携されることがあり得る。学校用教材は、学校が児童生徒の学びの実態や教職員の専門的判断を踏まえて採択し、教材販売店が供給、教材費は保護者負担の上、教育委員会に届出を行うという形が主としてとられている。採択の主体が自治体又は学校のいずれの場合であっても、児童生徒の豊かな学びや教職員の適切な指導のためには、自治体等や学校において主体的に判断して選択することが重要と考える。自治体等が行う契約の経緯や形態は様々あるが、児童生徒の学びと教職員の指導の環境を最優先し、広く自由に選択できることが重要である。
- ③この点、特定の民間学習eポータルを選択した際に、当該学習eポータルと特定の学習リソースが接続できないことで、当該学習リソースを使えなくなる恐れがあるのではないかと懸念が指摘されているが、自治体等の選択の幅を確保するためにも、例えば、標準に準拠した製品やサービスについて接続の要請があったときは、民間学習eポータルは原則として対応する運用とすべきである。こうした運用とすることで、特定の民間学習eポータルを選択すると特定の学習リソースとつなぐことができないというような事態は極力避けられるようにすべきである。
- ④併せて、技術的な視点に加えて、技術の進化に伴う新たな製品・サービスも常に生じ、学習リソース等を提供する民間企業の新規参入・撤退等もあり得るからこそ、自治体等が学習eポータルなどハブ的機能を有する学習リソース等を変更する、選択し直す際のデータ移行の保障等に関する標準・指針等を策定することが必要である。

文科省の有識者会議とりまとめの指摘④

- ⑤ 学習リソース等が相互に連携することに加え、民間学習 e ポータルを提供する民間企業が付随して実施しているサービス等も加えると、様々な ビジネスモデルのもと多様なサービス等の提供がなされている。標準に従う ことで相互に連携できること（相互運用性）を確保しつつも、民間企業の創意工夫に委ねられている領域において、現場のニーズに対応した多彩な サービスが提供されることは、学習 e ポータルの導入当初から期待されていたことであり、児童生徒の学びの環境の充実のためにも、これからも更なる発展が望まれるところである。
- ⑥ こうした民間企業の創意工夫によるデータ利活用環境の充実や民間企業が安心して参入しサービスを展開できる環境の構築の重要性を踏まえると、国としても、関係する民間企業に対して、価格の設定を含め、通常の商慣行に照らして適正な取引となるよう努めることを求めることで、自治体等の選択を狭めないようにしていくことが必要である。ただし、現在、民間企業の創意工夫に委ねられている領域に関し、ビジネスモデルや特定の費用について国から一律の対応を求めることは、自由な競争環境の制約にもなりかねない。このため、民間学習 e ポータルを含めた学習リソース等に関する取引価格等の設定に関しては、民間の企業活動における合理的な判断や市場における契約関係に委ねることを基本とすべきと考えられるが、前述のとおり、それが適正なものとなるよう継続的に求めていくことが重要である。
- ⑦ 民間学習 e ポータルに関しては、プラットフォーム的な立場であることに伴うベンダーロックインのような懸念も指摘されるところであるが、前述した、標準に準拠した製品やサービスについて接続の要請があったときは、原則として対応する運用や、学習 e ポータルを選択し直す際のデータ移行の保障等に関する標準・指針等の策定がなされることは、そうした懸念に対する対応策としても重要である。
- ⑧ なお、民間学習 e ポータルのほか実証用学習 e ポータルも選択できることにも、上記の懸念に対する対応策としての面もあるが、「実証用学習 e ポータル」という名称が、継続的に運用されるシステムではないとの誤解を生じさせるという指摘もあり、今後、名称の在り方を検討することも必要である。

自民党提言（デジタルニッポン2025）が指摘する学習eポータル課題と提言

【課題等】

- ①特定の事業者のポータルを選択した場合に利用可能な学習リソースが制限されることによって、自治体等の選択肢が狭まりかねないとの懸念がある。
- ②実質的な寡占状態の中で、学習eポータル事業者が学習リソースとの取引価格等をコントロールしやすい構造が指摘されており、健全な競争環境の確保が課題となっている。
- ③こうした状況を是正し、ベンダーロックインの回避や、特定の事業者に過度な負担が集中することのない公平な市場環境を構築するため、国においては、既存の指針の改定に加え、指針への適合性を確認・評価する仕組みの整備を進める必要がある。
- ④標準や指針への適合性について、事業者によるセルフチェックの仕組みを令和7年度中を目指して導入する
- ⑤令和9年度までを目途として、第三者機関による適合性確認の仕組みを開始できるよう、その在り方や実現方策、具体的な工程の検討を進めることが求められる。
- ⑥学習eポータルを含む学習リソース等の取引価格の設定に関しては、民間の企業活動における合理的な判断や市場での契約関係を尊重しつつも、価格が適正に形成されるよう、指針の適合性認証の仕組みを構築する。

【提言】

- ①指針の適合性のセルフチェックに関する仕組みを令和7年度中を目指して導入する。
- ②第三者認証の仕組みを令和9年度までに導入する。
- ③学習eポータルを提供する事業者と学習リソースを提供する事業者の間の価格設定を含む取引が適切なものとなるよう必要に応じて調査を行い、反競争的行為が認められる場合には独占禁止法に基づく措置も含めて必要な対応を行う。

自民党提言での記述①

自民党の提言である『デジタルニッポン2025』において、教育データの利活用促進の政策に触れている中で、学習eポータル課題と政策の方向性に言及がある。

3.4 教育

教育データの利活用は、例えば、児童生徒が自分自身の学びを振り返り、次の学びにつなげる、教職員が児童生徒の状況を把握し、効果的な学級経営や個別指導・支援につなげる、学校での情報を家庭へと繋げ、保護者との信頼の醸成へつなげる、教育委員会が学校への指導・助言や施策の改善等につなげる、国がエビデンスに基づく政策立案（EBPM）に活用するといった、様々な目的が考えられる。こうした多層的な活用を通じて、将来的に誰一人取り残すことなく、すべての子供たちの力を最大限に引き出し、社会を担う人材へと成長を促すという教育の大目的の実現に向けて、教育データの利活用は極めて重要な役割を果たす。

また、教育データの適切な利活用を進めることにより、質の高い教育の実現に加え、転校・進学時における保護者や教職員の負担の軽減といった観点からも、大きな意義を有する。

質の高い教育の実現と、転校・進学時における保護者や教職員の負担軽減を図るためには、自治体の枠を越えた教育データの利活用を可能とする仕組みが求められる。そのため、国においては、児童生徒に対する教育の質的向上の観点や自治体等の負担にも配慮しつつ、関係者の理解を得ながら、広域的なデータ連携を実現するための認証基盤の整備を進めていく必要がある。

具体的には、主体の認証やデータの真正性確保に資する既存の基盤として、GピズIDやJPKI（マイナンバーカード）などの活用が考えられる。まずは、本年6月に改定予定の教育データ利活用ロードマップにおいて、令和7年度から概ね5年間をかけて認証基盤を整備していくための工程表等を整理するとともに、これまでの調査研究の成果も踏まえた全国的な整備方針を明らかにすることが求められる。

あわせて、各自治体において認証基盤を円滑に導入・運用できるよう、必要な技術的・財政的支援策の検討と具体化を進めていく必要がある。

現在、様々な民間企業が、デジタル教科書・教材をはじめとした学習リソース等を開発・提供しており、学校現場においては、それらを主体的に組み合わせ、多様な学びの機会の提供が進められている。政府としても、各自治体等が実態やニーズに応じ

て様々な学習リソースを自由に活用できるよう、教育データ標準の策定や技術実証の実施、技術指針の整備等、標準化の取組を推進してきたほか、個人情報の適正な取扱いに向けた留意点の整理・公表等も進めてきた。

こうした取組の進展により、意欲ある自治体において先進的な実践が広がっている一方で、標準規格の実装状況を含め、地域間でデジタル活用の程度に大きな差が生じている現状がある。また、将来的には、学習者自身が自らに合った学習リソース等を柔軟に組み合わせて利用できることが期待される中で、学習リソースやシステム間のさらなる標準化と相互運用性の確保が求められる。

このため、国においては、既存の標準や指針の不足点を精査した上で、その策定・更新・社会実装を一体的に推進していく必要がある。特に、学習eポータルについては、システムや学習リソース間の連携のハブとして一定の普及が進んでいることを踏まえ、学校現場のニーズやデータ活用の在り方に応じた更なる活用が促進されるよう、政府による適切な方向付けと支援が求められる。

民間の学習eポータルについては、特定の事業者のポータルを選択した場合に利用可能な学習リソースが制限されることによって、自治体等の選択肢が狭まりかねないとの懸念がある。また、実質的な寡占状態の中で、学習eポータル事業者が学習リソースとの取引価格等をコントロールしやすい構造が指摘されており、健全な競争環境の確保が課題となっている。

こうした状況を是正し、バンダーロックインの回避や、特定の事業者に過度な負担が集中することのない公平な市場環境を構築するため、国においては、既存の指針の改定に加え、指針への適合性を確認・評価する仕組みの整備を進める必要がある。

まず、標準や指針への適合性について、事業者によるセルフチェックの仕組みを令和7年度中を目指して導入するとともに、令和9年度までを目途として、第三者機関による適合性認証の仕組みを開始できるよう、その在り方や実現方策、具体的な工程の検討を進めることが求められる。

加えて、学習eポータルを含む学習リソース等の取引価格の設定に関しては、民間の企業活動における合理的な判断や市場での契約関係を尊重しつつも、価格が適正に形成されるよう、指針の適合性認証の仕組みを構築する。

特に、認証基盤の整備を含む今後のデジタル学習基盤の構築や、それに基づく教育データの利活用の推進にあたっては、個人情報やプライバシー保護の観点からの政策的整合性が求められる。そのため、デジタル庁および文部科学省は、個人情報保護委員会に対して早期に助言を求めるとともに、個人情報保護委員会においても、かかる政策目的の実現に資する建設的な助言および支援を行うことが期待される。

以上のように、教育データの利活用は、現場における指導や支援の質の向上、学習者の学びの充実といった多層的な価値を持つが、それに加えて、政策レベルでの科学的な意思決定、すなわちEBPMの推進という観点からも重要である。現在は幼児教育から初等・中等教育、高等教育までの教育段階ごとにデータを所管する主体が異なるため、EBPMのためのデータの一貫した活用や継続的な追跡が困難となっている。教育の質的向上や生涯にわたる学習成果の評価等を効果的に行うためにも、データの標準化や管理の在り方をはじめとして、教育段階を越えたデータ連携に向けた環境整備を図っていくことが求められる。

自民党提言での記述②

自民党の提言である『デジタルニッポン2025』において、教育データの利活用促進の政策に触れている中で、学習eポータル¹の課題と政策の方向性に言及がある。

以上を踏まえ、以下を提言する。

- ・教育データ利活用の意義や必要性、有用性について、児童生徒、保護者、教職員、自治体、事業者などの関係者の間で共通認識を醸成するため、先行事例の可視化・発信、説明会や研修の実施、リテラシー向上支援を通じて、現場における納得感と理解の広がりを図ること。
- ・質の高い教育の実現や転校・進学時の負担軽減に資するよう、自治体を越えた安全・安心な教育データの連携を可能とする認証基盤について、G ビズ ID や JPKI 等の既存基盤の活用を前提に、工程表の策定、全国的な整備方針の提示、自治体への導入支援等を含めて早急に検討・整備を進めること。
- ・自治体等が実態やニーズに応じて学習リソース等を柔軟に選択・組み合わせることができるよう、教育データ標準や技術指針等の策定・改訂・社会実装（標準や指針への適合性確認の仕組みの整備を含む）を一体的に推進すること。
- ・特に、学習 e ポータルについては、指針の適合性のセルフチェックに関する仕組みを令和 7 年度中を目指して導入するとともに、第三者認証の仕組みを令和 9 年度までに導入すること。そのうえで、学習 e ポータルを提供する事業者と学習リ

ソースを提供する事業者の間の価格設定を含む取引が適切なものとなるよう必要に応じて調査を行い、反競争的行為が認められる場合には独占禁止法に基づく措置も含めて必要な対応を行うこと。

- ・自治体における教育データ利活用の推進に向けて、教育委員会を中心とした実証事業・先進事例の横展開、アドバイザー派遣、説明会・研修等による人材支援を通じ、きめ細やかな伴走支援を継続・強化すること。
- ・教育データの利活用に当たり、安全・安心との両立を徹底し、特に個人情報の適正な取扱いと保護者等の関係者の理解の確保に向けて、留意点の継続的な更新・周知を図ること。あわせて、個人情報やプライバシー保護と政策目的の調和を図るため、個人情報保護委員会と連携し、建設的な助言を得ながら制度設計を進めること。
- ・EBPM の観点から、教育の質的向上や生涯にわたる学習成果の評価等を効果的に行うため、教育段階を越えたデータ連携に向けた環境整備を図っていくこと。
- ・文部科学省及びデジタル庁は、上記の標準化・相互運用性確保に向けた取組や認証基盤の整備を含め、教育データ利活用を全国的に促進すること。また、自治体の取組を支援していく上で、文部科学省による児童生徒に対する教育の質的向上等の観点も踏まえた検討、デジタル庁による技術的・制度的支援および関与など綿密に連携を行うこと。

デジタル行財政改革会議での指摘

「デジタル行財政改革 取りまとめ2025」（2025年6月13日デジタル行財政改革会議決定）（抄）

Ⅱ. 各分野における改革

1. 教育等

＜実現に向けて必要となる取組＞

（1）教育データの効果的な利活用の推進とそれに必要な環境整備

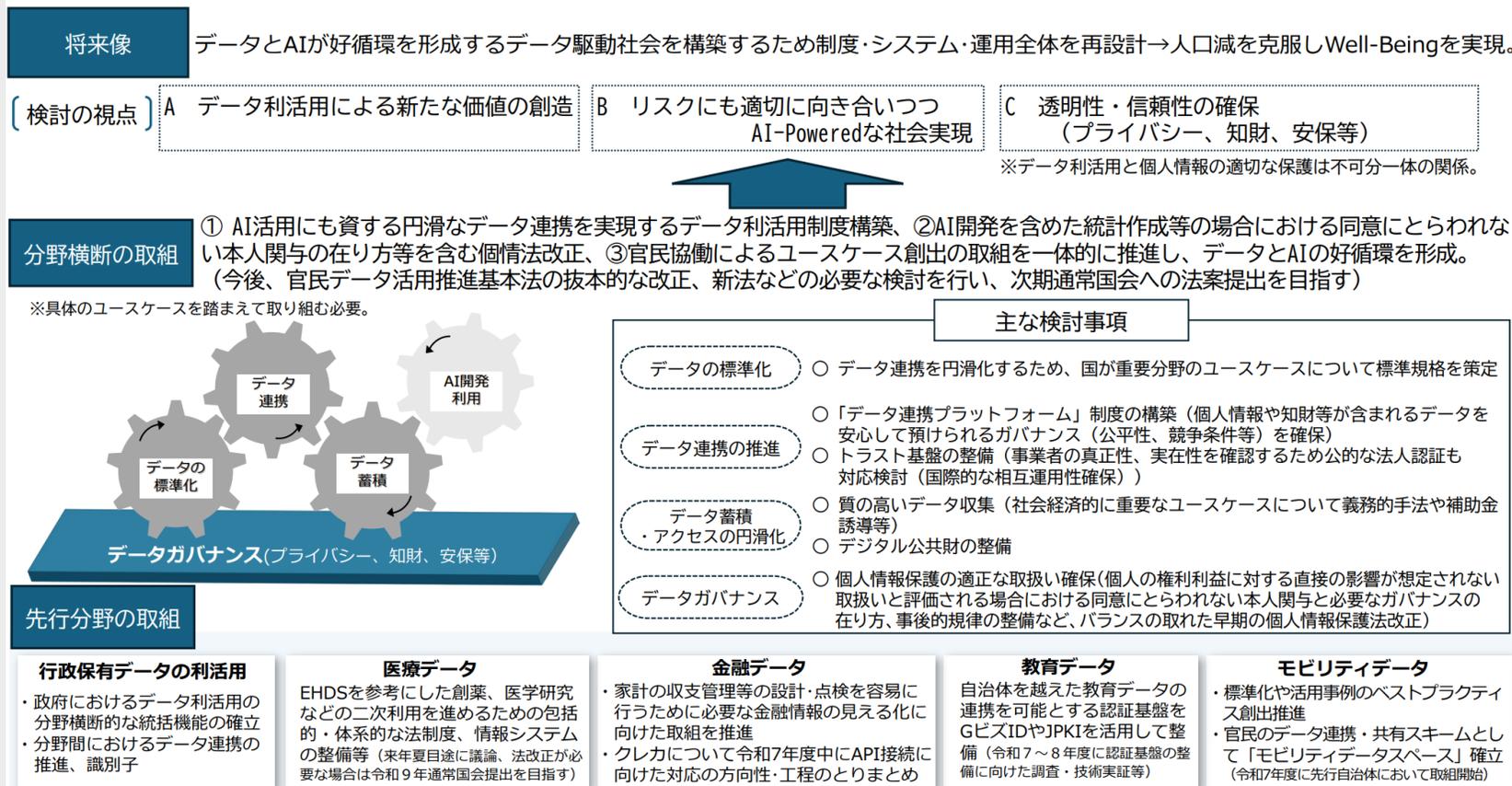
さらに、個人情報の適正な取扱いを確保しながら、教育データ利活用の基盤を整備するため、民間学習 e ポータルと学習リソースの接続などに関する学習 e ポータルの課題も踏まえた教育データの相互互換性を確保するためのルールを実装するための取組を行うとともに、教育データの取得などを行うツールである「MEXCBT」

³、「EduSurvey」⁴の整備・活用を進める。

デジタル行財政改革会議での指摘

「データ利活用制度の在り方に関する基本方針」（2025年6月13日デジタル行財政改革会議決定）（抄）

データ利活用制度の在り方に関する基本方針（概要）





新経済連盟

Japan Association of New Economy